

総務産業委員会報告書

令和7年3月10日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 森 本 洋 子

令和7年3月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少數意見
議案第4号 令和7年度備前市土地取得事業特別会計予算	原案可決	—
議案第7号 令和7年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決	—
議案第10号 令和7年度備前市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決	—
議案第11号 令和7年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算	原案可決	—
議案第12号 令和7年度備前市駐車場事業特別会計予算	原案可決	—
議案第13号 令和7年度備前市企業用地造成事業特別会計予算	原案可決	—
議案第14号 令和7年度備前市水道事業会計予算	原案可決	—
議案第15号 令和7年度備前市下水道事業会計予算	原案可決	—
議案第19号 令和6年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	—
議案第23号 令和6年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	—
議案第24号 令和6年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	—
議案第35号 備前市開発事業の調整に関する条例及び備前市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—
議案第36号 備前市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—
議案第37号 備前市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—
議案第41号 備前市学びと遊びの健康プラザ設置条例の制定について	原案可決	—
議案第44号 備前市教育集会所の指定管理者の指定について	原案可決	—

案 件	審査結果	少数意見
議案第50号 市道路線の変更について	原案可決	—
請願第16号 国に対し、食料・農業政策の見直しを要請する請願について	不採択	—

<所管事務調査・報告事項>

- 総合支所部の所管に関する事項について
 - 三石地区におけるコンビニエンスストアの誘致について
 - 備前市大池緑地公園の整備の進捗状況について

- 産業建設部の所管に関する事項について
 - ・ 土地取得事業特別会計における用地（閑谷学校駐車場）購入について（土地住宅政策課）
 - 空き家対策について
 - 三石地区の宅地造成について
 - 日生駅前の周辺開発について
 - 地域計画の策定状況について
 - 浦伊部地区における基本構想策定業務の進捗状況について
 - 道の駅整備について
 - 若年者新築住宅補助制度について
 - 市営駐車場（香登・備前片上）について
 - 事業承継に関する補助金について
 - 旧アルファビゼン建設工事の進捗状況について

- 文化スポーツ部の所管に関する事項について
 - ・ 備前♡日生大橋マラソン2025について（文化スポーツ振興課）
 - ・ ドジャース戦のパブリックビューイングについて（文化スポーツ振興課）
 - ・ 新図書館建設の進捗状況について（市長公室）
 - 備前市文学賞について
 - 学びと遊びの健康プラザの人員配置・管理運営について
 - 公民館長の募集について
 - 市民センターの維持管理について
 - 新図書館の維持管理等について
 - 図書館の蔵書について
 - 子供の備前焼作品展について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第19号の審査	2
議案第23号の審査	2
議案第24号の審査	4
議案第4号の審査	6
議案第7号の審査	7
議案第10号の審査	8
議案第11号の審査	9
議案第12号の審査	12
議案第13号の審査	13
議案第14号の審査	13
議案第15号の審査	20
議案第35号の審査	21
議案第36号の審査	22
議案第37号の審査	23
議案第41号の審査	23
議案第44号の審査	25
議案第50号の審査	25
請願第16号の審査	26
総合支所部の所管に属する事項について	27
所管事務調査	27
産業建設部の所管に属する事項について	30
報告事項	30
所管事務調査	31
文化スポーツ部の所管に属する事項について	42
報告事項	42
所管事務調査	44
閉会	52

総務産業委員会記録

招集日時	令和7年3月10日（月）		午前9時30分
開議・閉議	午前9時30分	開会	～ 午後3時57分 閉会
場所・形態	委員会室 会期中(第1回定例会) の開催		
出席委員	委員長	森本洋子	副委員長 丸山昭則
	委員	尾川直行	石原和人
		山本 成	松本 仁
		内田敏憲	
欠席委員		なし	
遅参委員		なし	
早退委員		なし	
列席者等	議長	西上徳一	
傍聴者	議員	なし	
	報道	あり	
	一般	あり	
説明員	産業建設部長		
	兼 上下水道課長	河井健治	産業振興課長 坂本 寛
	兼 通信制高校整備 推進室長		
	都市計画課長	井上哲夫	市街地活性化政策課長 兼 プロジェクト推進課長 祇園進太郎
	建設課長	藤森勝一	土地住宅政策課長 岡村 悟
	空家対策課長	江見清人	
	文化スポーツ部長	森 優	市長公室参与 梶藤 勲
	文化スポーツ振興課長 兼 地域移行課長	杉山麻里	生涯学習課長 川淵裕之
	図書館活動課長	高橋清隆	
	総合支所部長	馬場敬士	三石総合支所長 濑尾茂樹
審査記録	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長 新庄英明
	次のとおり		

午前9時30分 開会

○森本委員長 改めまして、皆様おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業建設部、文化スポーツ部、総合支所部関係の議案及び請願の審査、所管事務調査、報告事項を行います。

審査の順序ですが、まず議案及び請願の審査を行います。審査終了後、説明員を入れ替えて産業建設部、総合支所部関係の所管事務調査、報告事項を行います。産業建設部ほかの関係の調査終了後、説明員を入れ替えて文化スポーツ部関係の所管事務調査、報告事項を行いますので、よろしくお願ひいたします。

議案の審査に入る前でございますが、先週6日に行われました委員会での議案第51号の審査における尾川委員の質問に対する答弁について、林備前市美術館準備室長より発言訂正の申出がございますので、お受けしたいと思います。

○林備前市美術館準備室長 先週6日の本委員会におきまして、議案第51号の備前市美術館展示ケースの契約変更についての尾川委員の御質問に、展示ケースを10トン車で搬入すると説明いたしましたが、正しくは4トン車でございましたので、訂正させていただきます。

○森本委員長 この件に関してよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第19号の審査 *****

議案第19号令和6年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

議案第19号について、質疑を希望される方の挙手を願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第19号の審査を終わります。

***** 議案第23号の審査 *****

議案第23号令和6年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

○尾川委員 議案第23号とは関係ある言や関係あるけど、特に、備前片上の駅前の駐車場に関して、もともとの整備計画が執行したようなしてねえような、いっぱいあれやこれやるから分からんようになりよんじやけど。後のはうが執行残ということと思うけど、前の計画はどうなつとんかな。それと、どういうふうに担当者とすりやあ考えとんか。

○藤森建設課長 特に、備前片上駅前駐車場についてでございますが、当初は整備計画としまして70区画分を想定しまして区画線工とかタイヤストップ等する予定でしたが、動かさなくていいものは動かさなくていいということでさせていただいて、線引も区画線工もなるべく現段階のものを利用したおかげをもちましてそこまでの費用はかからなかつたということで、今回工事費用の部分につきましての執行残を上げさせていただいております。

○尾川委員 質問と答えと違うけど、要は、議決した案件を何かなしにせずに進めていくというのは信頼で、私市長にも言った、一般質問で信頼を損ねるんじやねえかなと。議会軽視というか、議決して決めていきよるはずのことが執行されんというのは議決した意味がねえと思うんで、そのあたり部長どねえ考えとんかな。執行が必要ねえと判断してというんじやったらもとも議案として出さずにいきやあええと思うけど、必要性があつて改造。駐車場の執行残といふけど、金がねえんならその執行残でやつたら、少しだけでもやつたらどうかという話なんじやけど、そのあたりどういうふうにお考えか。

○河井産業建設部長 多分、尾川委員言われとんのはロータリーの件ではなかろうかなとは思つてゐんですけども……。

○尾川委員 違うよ、向こうの駐車場の整備。

○河井産業建設部長 東側の駐車場の整備ですか。東側につきましては、ロータリーと併せて検討はしましたけれども、今西側手にかなりの台数の駐車枠を確保したという状況になっております。ただ、月ぎめとしてあちら側をいつまでどういう形で残していくかというのは市のほうで検討材料としては残つてますので、どういうふうに整備するかというところは考えていかなければならぬ案件はまだ引き続き残つてると認識しているところでございます。

○尾川委員 決めてしてくれるじゃろうという期待しとるわけ、地元の人は。今まで地道で水がたまつたりしとつて、一般的な話として使えよるからそれなら我慢して安いんじやし使やあええがなと。新たなところへ投資するほうが賢明なというのは分からんでもねえ。そやけど、そういう発想は違うかなと思うてあえてどうなつとる、こうなつとるというんじやねえけど、そういうものを積み残しで黙つて、みんな黙つとるからというてほかにもあるかもしれん。そういうことをやりよると信頼関係なくなるんじやねえか思う。議会も議決しとつて何議決したんなということになりやへんかと思う、決めたのが。その辺をもう少し認識してもらいたいと思うんで、その辺で何かあつたら答弁してほしい。

○河井産業建設部長 今現在、西側手に50区画ぐらいを整備しているところでございます。今朝も見ましたら10台程度の駐車という状況です。ですから、東と西両方整備をしていくべきなのか、片方で整備を終わらすべきなのかという判断は必要になってこようかとは思いますけれど

も、月ぎめと東の100円、こちらの区別が今東と西でできているということなので、そういうふた点も踏まえまして駐車場料金をいただいているわけで、料金で整備する部分があれば今後とも引き続き検討はしていきたいと思っております。

○森本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第23号の審査を終わります。

***** 議案第24号の審査 *****

議案第24号令和6年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

○石原委員 繰越明許費が出ておりますけれども、6,800万円ですか。こちらに関しては今年度細部説明にもございましたが、不測の日数であったり、調整が難航されたりということからも分からんですけれど、ここで繰り越される6,800万円は補正も一回ありましたけれども、一体どの費用が繰越しになるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 6,800万円の内訳といたしましては、測量調査設計等委託料と施設整備工事費の2点ございます。

1点目の測量調査設計委託料が6,300万円で、開発行為に係る実施設計につきまして、関係機関との協議に不測の日数を要しております。それから、令和7年4月1日から盛土規制法に基づく規制事務が開始されることに伴いまして開発許可の調整が必要となったことから、設計が年度内の完了が困難となっております。

2点目の施設整備の工事費ということで500万円、こちらのほうはまず搬入路の計画をしておりましたけれども、関係機関との協議に不測の日数を要してこの年度内の工事完了が困難となつたことが要因となっております。

○石原委員 調査測量の設計委託料は6,300万円言われましたけど、当初でたしか5,360万円ございましたけれども、6,300万円というのが理解できていませんけれども。

○坂本産業振興課長 この測量調査設計委託料につきましては、今石原委員おっしゃいましたように1つ目が5,360万円で当初予算としては計上させていただいております。その後の9月の補正予算におきまして1,367万円ですか。もう少し詳しく御説明いたしますと、5,360万円と940万円を合計しますと6,300万円となつております。この5,360万円がも

ともとの開発行為に関する測量調査として計上しておりました金額になってまいりまして、あと940万円がこの9月の補正予算で上げました建設残土の仮設をさせていただくというものの執行残によるものを940万円を合計しまして6,300万円を繰越しさせていただいているというものでございます。

○石原委員 9月の第1号の補正でさっき言われました搬入路の施設整備工事、請負費で500万円確かにございますけれども、運搬業務委託料1,850万円が追加で補正されたと思うけれども、こちらの運搬業務の委託料はどういうことになつとんでしょうか。

○坂本産業振興課長 運搬業務につきましては、この3月末で一部完了いたします。それ以外にもできないかということで、あとその執行残につきまして活用できなかという検討をしておりまして、この分を繰越しさせていただくというものでございます。

○石原委員 調査測量設計の委託料でここでは6,800万円のうち6,300万円繰り越しますよ。ここには当初のものに加えて940万円調査測量設計の委託料が増額となって、その分がそのまま繰り越されますよですけど、9月の補正見てその調査測量設計の委託料940万円分の取扱いがまだよく分かつてないですが。運搬の業務の委託料の一部、約半分程度がということでおろしいですか。

○坂本産業振興課長 運搬業務につきまして、もともとの予算の約半分が執行残となっております。そのぐらい契約が安く抑えられたということでございまして、盛土はどんどん受入れが可能であればやっていきたいという考え方の下、こちらの執行残の予算につきましても次年度で活用させていただきたいというものでございます。

○石原委員 ここでもろもろの事情で繰り越されて、一体あの福満の企業用地造成についてはいつ頃からさっきの搬入路も整備がなされて、造成についてはいつ頃ぐらいのめどでおられるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 この開発の行為に係る届出につきまして、県への申請が4月以降になってまいります。そちらから約90日の審査期間を経て許可をいただきましたら工事のほう入っていくという流れになってまいります。ということを加味しますと、大体夏頃からかなということを考えております。

○森本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第24号の審査を終わります。

***** 議案第4号の審査 *****

議案第4号令和7年度備前市土地取得事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 9ページで土地貸付料について説明して、現状を。

○岡村土地住宅政策課長 土地貸付料の中身ですが、7年度予算で5,000円計上させていただいております。これにつきましては、土地特会で所有した土地内に電柱等が設置してあるものの貸付けとなっております。伊部地区に電柱が2本と支線が1本、日生地内に支柱の1本、それぞれ合わせまして5,000円の貸付けとなっております。

○石原委員 先日の質疑において取得する土地の図面が出て、5,489平方メートルでしたけれども、大きく新たに整備されておる市道の北側部分になるんでしょうか、赤い枠で囲まれた図面でしたけれども、ここで取得される土地は赤枠のどのあたりの部分になるんかなと。

○岡村土地住宅政策課長 中西議員の質疑に位置図を提出させていただいております。中間に井坂川がありますが、その西側の用地ということで、一応予定しております場所がちょうど赤枠の真ん中の辺りの川側、不老川の。の場所と、図面でいいと井坂川と括弧書きで書いて記しています、その上側の付近の用地を想定しております。

○石原委員 7年度追加で取得されるところを含めて、浦伊部地区ではこれで合計面積どれくらいの取得ということでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 道路外の部分につきまして、令和5年度に購入しておりますが、面積6万7,241.49平米で、6年度まだ年度途中ですが、現在2万1,654.91平米、それから7年度に予定しておりますのが5,489平米、約1万9,000平米弱が未取得の面積となっております。

○石原委員 広大な土地が広がっておりますけれども、浦伊部の土地取得は今後こういう形で次々と取得されるところを広げていくという方向性でよろしいでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 当初の全体予定区域内を順次地権者の方と交渉を進めております。合意の得たところを購入させていただいておりまして、今後も引き続き未取得地につきましては交渉を続ける予定としております。

○石原委員 今言われたのは、赤枠のところかなとお聞きしたけども、それ以外の浦伊部地区の土地取得について、次々とこういう形で取得の区域を広げていかれるのか、方向性といいますか、そのあたりお聞かせいただければと。

○岡村土地住宅政策課長 現時点でありますと、当初予定しております浦伊部線の区域をベースにまだ土地の取得できていないところを引き続き行う予定としてますので、それをさらに広げてというのは今のところ考えておりません。

○石原委員 予算の関係もございましょうけれども、交渉の事情にもよるでしょうが、5年度においてこちらの土地取得の会計で全く別の場所を取得されたケースがございましたけれども、今後も場合によっては土地取得の会計で他の場所の取得もあり得るということで我々も心構えをし

ておくべきというところで、そのあたりをお伺いしようかと。

○岡村土地住宅政策課長 多分福田物件の話だと思うんですけども、前回、石原委員から議会に報告がなかったという御指摘いただきまして、今後そういう場合は報告ということですけども、基本的にはまちづくりのために必要な土地を先行取得をしていくことの中ですけども、仮にそういう案件が出れば当然委員会にも報告ということになりますが、基本的にはもう予算で予定しております区域内の土地を購入していくというスタンスで今後進めていく予定としております。

○石原委員 まずもっての基本姿勢としてそこはしっかりと肝に銘じていただいて、仮に何らかの動きがあるんであれば最低限議会への報告は必要だと思うが、まずはこの予算で計上された土地取得の、先行取得ですから、目的はまだ曖昧な部分もございましょうけれども、取得自体に関しては提案時点の基本姿勢といいますか、そこんところはしっかりと遵守していただくということをこの場もお借りしてお願いをさせていただきます。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第4号の審査を終わります。

***** 議案第7号の審査 *****

議案第7号令和7年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 浄化槽の使用料について毎年聞かせてもうとんですけど、使用個数は今どのくらいですか。

○河井産業建設部長 令和6年度につきましては126基、令和7年度の予定としましては125基で見込んでおります。過去5年前と比べますと、約10基程度減っているという状況になって、増えるんじゃなくともう減少という形で推移しているところでございます。

○尾川委員 125個という説明があったけど、実際、今人が住んどんですか。

○河井産業建設部長 委員御指摘のとおりの全てが居住されているという件数ではございません。もう空き家になってますけども、週末は来られるとかという形で水道を開栓されているという状況下におきましては、浄化槽もそのまま使用いただいているという状況になってますので、使用料は頂きながら、維持管理ももちろん発生しているという状況になってます。

そういうおうちについては市から幾らかアクションは起こして、個数も令和5年から6年にかけて5件ほど減ってるんですけども、使ってないんであればもう廃止という形をお願いした物

件もありますので、そういった取組も一応やっている状況でございます。どうしても地域が吉永町の中でもかなり北の地域になってまいりますので、原因は市内全域にわたってあるわけですが、それとも、そういった状況が今後も続くのではないかとは予測しているところでございます。

○尾川委員 難しい話で滞納が絡んでくると思うけど、それと空き家対策の問題も絡んでくると思うけど、有効な活用は、そのあたりはどう考えられとんですか、空き家対策。

○河井産業建設部長 空き家対策につきましては、所有者の方の御意向が第1に出てくるという形になっております。従前ですと地域おこしの方がこちらの吉永町でも北のほうへ移住されてきたとかというケースはございましたけども、ここ近年はそういったニーズが減っているという状況下にはなっているところです。

ですから、空き家で困っているという御相談を受けますと、こちら空家対策課がございますので、そちらで空き家バンクの御紹介であったりとかという対応はしてまいりますけれども、浄化槽特会としてなかなか空き家としてもう使用をやめられますかというお話はしていくけれども、そういった中での御相談があれば横のつながりで、市の内部で連携を取るという形を取っていきたいと考えているところでございます。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第7号の審査を終わります。

***** 議案第10号の審査 *****

議案第10号令和7年度備前市飲料水供給事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 委託料、施設管理が変わってねえ、特にスマートメーターの取替え絡みでその後どういうふうに、何件ぐらい今あるかということについて答弁願いたい。

○河井産業建設部長 飲料水特別会計につきましては、スマートメーターの取替えは一応全て完了しております。量水器ですから次は8年後になろうかと思っております。ですから、令和7年度予算についてはスマートメーターの取替え費用は飲料水特別会計では計上はしておりません。

○尾川委員 今、件数何件ですか。鴻島だけじゃったかな。

○河井産業建設部長 件数につきましては、給水戸数は令和6年度において299戸、場所としては、飯掛、大股、寺山、鴻島、4か所になります。

○尾川委員 今後この水道代はどんな感じになるわけ。料金の問題は。

○河井産業建設部長 これは上水道の料金と一緒に料金の設定をしておりますが、鴻島だけにつきましてはちょっと高めの設定になっております。ですから、上水道本体が例えば極端な話、値上げをしないという形で今努力はしておりますけれども、そちらのほうが極端な話、値上げとなれば飲料水特別事業会計も引き連れて値上げになろうかなと思っております。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第10号の審査を終わります。

***** 議案第11号の審査 *****

議案第11号令和7年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 この宅地造成は三石と鶴海の話に理解したらええわけ。詳しい説明が分かったら説明してもらいたい。

○岡村土地住宅政策課長 まず、鶴海の宅地造成になります。場所につきましては、中西議員の質疑で配置図面は提出させていただいております。鶴海につきましては、過去にも予算を計上したりという場所になります。事業の概要としましては、敷地面積約2,500平米あります。そのうち、8区画を予定しております。中に進入道、幅員6メートル道路を設置するという内容となっております。

三石の宅地造成につきましては、敷地面積が約1,400平米になります。場所は三石中学校のすぐ横の旧三石公民館跡地になります。4区画を予定しております、鶴海と同様に中に進入道、同じく幅員6メートルを設置して整備をしていく予定としております。

○尾川委員 もうそろそろ土地売るんなら相手を探しよらなんだら、目星ついとんじやろうかなと思うけど、つくってからもたもたしようとしたんじやあ間に合わんと思う。どの程度の進行というか、造成しながら販売するという予定、計画は、これもなかなか前へ行かんのか、来年になるんか、再来年になるのか分からんけど、そのあたりの計画について具体的に話してもらたらと思う。

○岡村土地住宅政策課長 鶴海、三石の造成工事につきましては、今年度内を目指して造成工事を発注して完了するように進める予定としております。その後の分譲の提供方法ですけども、以前も一般質問とかでも答弁させていただいておりますけども、大分県の豊後高田市の定住促進無償宅地事業を参考に、要は造成後の土地を無償で譲渡して、県外の方をターゲットに移住しても

らうという形で検討しております、その制度化につきましても同時並行で工事をする中で、併せてその制度化を今進めているところでございます。工事が完了すれば無償譲渡という方向で公募をかけていきたいという予定で今進めております。

○尾川委員 狹いどころはどういうターゲットを、住んでもらいたい人というのはどういう人を考えとるわけ。

○岡村土地住宅政策課長 基本的には若者の御夫婦という方を一応思っております。

○尾川委員 どういうところへ狭い定めて、今までおった人の2世、3世が住む、山より下のほうがええんじやねえかというんか、それとも新たに都会から呼んでくるかということを聞きたかった。本当にニーズがあって、かなり手が遅れると感じがするんで、そこへ手つけるより次の地区へ、そのあたりにもっとターゲットを置いて市として力入れていかんと、どっち取らずになるんじやねえかという感じも。かじ取り難しいけど、簡単にいきやあ言うことねえけど、次の段階になつとつて、どうするか、あるいは新たなところへもっと投資していくべきか、私が思うとんのはもっと西のほうが可能性とすりやあ住んでもらえるかなという感じがあつて、もう東のほうはなかなかニーズがねえという傾向にあるんで、それをどういうふうに掘り起こして東のほうに目を向けていくん聞きたかった。非常に難しいと思うけど、そのあたり考えがあつたら教えてもらえたと。

○岡村土地住宅政策課長 場所につきましは、市全体見ますと特に伊部は民間の業者が宅地造成して、今分譲が増えている状況だと思います。そういうところは民間で事業を進めてもらうと思っておりまして、今こちらで思ってるのは人口減少が激しいところ、東鶴山とか三石とか、結構人口減が激しいところで、7年度でこの2か所を予算計上させていただいております。

なかなか全体でいきますとここがいいとかというのはあると思うんですけども、委員おっしゃられますように駅前というのも重要だと思っておりますけども、それに加えて今後浦伊部につきましても用地購入のほう進めて、全体計画の中でその中に住宅という位置づけもしていきたいとは思っておりますけども、特に人口が減るのが激しいところにも手当てをしていかないといけないというところで今回予算計上させていただいております。

市内の小・中学校も全体の今後どうしていくかというのはあると思うんですけども、今現在としましては各小学校を残すことになっておりますので、それを存続するのも含めてそういう場所にこういう事業をして、移住してもらって今後長く住み続けて地域の活性化にも向けて行っていきたいという思いで今進めております。

○尾川委員 小学校の生徒の数見たら、片上小学校と香登小学校、昔は生徒数が違うとった。今もう香登小学校のほうが子供が多いからね。どっちかというたら西のほう、岡山寄りのほうが結構開発されるとというのがもう結果的に見て。そこへ乗っていく、過疎のほうへ力入れるのはよう分かるけど、そんなところも気にしながら。

三石、鶴海は本当にもう小学校だって統合せにやいけん、中学校なんかもう当然統合しておかしゅうねえぐらい生徒数から見たらそんな感じで、何とか住んでもらえるということが。

私は土地を与えるんがええんか、150万円与えるんがええんかというのは今でも疑問で、一般質問でも市長にもう復活させたらどうかと。その辺も考えながらぜひ住宅対策、少子化、人口減少の問題を、それと国の動きについてどういうふうについていくかということも検討してもらいたいと思うんで、何かあったらお願ひします。

○岡村土地住宅政策課長 尾川委員から一般質問もいただいてます新築補助の話ですけど、今一旦やめておりますけども、これから進めます宅地造成と新築補助、国も新築の補助が幾らか制度もあるのはあるんですけども、それプラス市独自でまた補助の制度化、それは今後検討してまいりたいと思っております。

○石原委員 2か所の用地造成工事で5, 250万円の内訳は。

○岡村土地住宅政策課長 鶴海の分譲の工事費が2, 800万円になります。三石の造成工事が2, 450万円、トータル5, 250万円を計上させていただいております。

○石原委員 その上の測量調査設計等委託料の内訳は。

○岡村土地住宅政策課長 鶴海の分譲工事の中で工事が完成しますと区画割りで分筆登記が発生します。これに110万円、それから三石の分譲予定地が150万円、これ以外につきましては、今ほかの市内の可能性のある分譲が宅造に向けてその概略図の予算として130万円を計上させていただいております。

○石原委員 面積、それから区画数も鶴海のほうが三石の倍程度ですけれども、先ほどの造成工事の内訳でいいますと2, 800万円と2, 450万円ということで、これ土地の状態というか、状況によってこういう数字ということでおろしいでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 土地の形状等もございますが、一応見込みが今先ほど言いました金額で、実際に実施するとなると土地価格調査士とかにお願いして、その辺の金額は変動するとは思いますけども、今現在見込んでますのがこの額で行う予定としております。

○石原委員 人口減少であったりというところを、子供さんの人数であったりというところを考えれば、規模の大きな宅地がどつとできればということかも分かりませんけれども、日本中、備前市でもそうですが、しばらく前にできたそういう団地も一世代たてばまたそこが高齢化エリアになって、なかなかそこへ若い世代が引き続き住まわれるケースが少ないですけれども、今回お聞きしますと1区画が三石で350平米ですか、100坪ぐらいですか。かなりゆとりある宅地になるというイメージで、そういう意味でいくと若い世代の方が引き続きもしかしたら数十年後またということも考えられるのかなとも思いますが、行政がどこまで手当てをする部分かというのも非常に難しいところでしょうけれども、三石4区画で若い世代がお入りになられて子供さんが何人か分からんですけれども、言うても数人からこれだけのことをされてぐらいでしようから、そこが本当に行政と民間のバランスといいますか、難しいと思う。

それから、制度設計、無償の譲渡を考えているということですが、制度設計については細やかにはこれからでしょうが、豊後高田市さんちらっと見れば対象は市外から転入されて土地を取得しておうちを建てられる方になっとんですけれども、制度設計においては別段市外からにこだ

わられなくても備前市で育った若者が引き続き備前市に住みたいという若者もそこは検討の中で思いをめぐらせていただいて、とかく市外からの転入の方へ交付される、優遇されるような施策が見受けられますけれども、市内の若者も大いに対象としてお考えいただくことも十分あります。市外からは無償で土地譲渡しますよ、市内の方はごめんなさいになると、市民の感覚からしてもどうかなと思いますので、そこは胸に留めていただければと思います。

○森本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第11号の審査を終わります。

休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時44分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

***** 議案第12号の審査 *****

議案第12号令和7年度備前市駐車場事業特別会計予算についての審査を行います。

○内田委員 今年度予算で1,800万円上がっておりますが、昨年と比べて約300万円増になっておりますけど、これは備前片上駅が整備されてという見込みでいいでしょうか。

○藤森建設課長 この見込みにつきましては、主に、西片上の駐車場、定期駐車場、これによる収益増を見込んでおります。

○内田委員 備前片上は関係ないということで。

○藤森建設課長 関係ないということではございませんが、収益的にはそこまでの見込みの大部分をここが占めてるわけではございませんで、西片上駅の駐車場の分が大部分をということでございます。

○石原委員 修繕料の120万円は、駐車されるときのお金を入れてレシートが出てくる、ああいうものの不具合が生じたときのためにこれだけの費用を一応確保しておくということでよろしいでしょうか。

○藤森建設課長 委員おっしゃられるとおりで、駐車場精算機機器とか駐車場の機械につきましての修繕等を見込んでおります。

○森本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第12号の審査を終わります。

***** 議案第13号の審査 *****

議案第13号令和7年度備前市企業用地造成事業特別会計予算についての審査を行います。

○石原委員 質疑もございましたけれども、改めて企業用地造成事業費について御説明いただければと。

○坂本産業振興課長 吉永町福満の企業用地造成事業に関しまして今回公有財産購入費、それから補償補填及び賠償金の予算を計上させていただいております。

内容といたしまして、公有財産購入費は令和5年度から予算計上しておりましたけれども、一旦ここで繰越しありは終了いたしまして、令和7年度同じ地権者のものになりますけれども、計上し直しということで公有財産購入費を上げさせていただいております。

それから、補償補填及び賠償金につきましても今交渉中であります1件の方につきまして、計上し直しということで予算をお願いしているものでございます。

○石原委員 この用地ですけれども、以前の御説明でも予定をされるとする区画のうち一部まだ地権者と合意が得られてない部分があったのを覚えておるけども、今どういう状況でしょうか。

○坂本産業振興課長 基本的には計画しているエリアは変えておりません。ですので、今の地権者とは継続して交渉をしているという状況です。それぞれ皆さんの状況がございまして、それをクリアするようにしながら協議をしているというところです。

○石原委員 福満のエリアの面積はいかほどでしたか。

○坂本産業振興課長 最終的には詳しい面積はまだ上がっていないですけれども、おおむね約2.5ヘクタールでございます。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第13号の審査を終わります。

***** 議案第14号の審査 *****

議案第14号令和7年度備前市水道事業会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 経営のことについてお聞きしたいけど、耐震化の問題とか老朽化とか、鉛の管とか

もちろんの課題がいっぱい、最近下水道も絡めて世間をにぎわせとんですけど、備前市の水道事業について、値上げも含めてどういう経営をやろうかというのを説明してもらえたたらと。

○河井産業建設部長 水道事業全体の経営状況でございますが、予算書の11ページを御覧になつていただければキャッシュフロー計算書がございます。この中で、今予算上計上させていただいとる令和7年4月1日から令和8年3月31日までこの間の期首のキャッシュとして13億9,500万円、期末として11億1,500万円ということで、資金、キャッシュの減額は1年間で約2億8,000万円減るであろうという推測を持っているところでございます。

水道料金を上げずに運営していくという、このキャッシュが一番重要でございまして、現状を申し上げますとキャッシュは年々減少していると。と申しますのが、経常的にここ数年赤字が続いているという状況でございますので、キャッシュは減っていくという状況です。ただ、浄水場の耐震化工事が一応完成しました。こういったことでこのキャッシュの赤字部分はある程度あるわけですけれども、耐震化についてはメインの浄水場については耐震化ができたということで、今後管路の耐震化に移っていくわけではございますが、このキャッシュの残りを見ながら耐震化を進めていかざるを得ないという状況下にございます。このキャッシュの残が5億円を切るようになると料金のほうを踏み込んでいかなければならないかなというふうに私どもは考えておりますので、そういった部分でいいますと起債等も活用しながら将来の返済の計画も見ながら、浄水場のほうで起債が約15億円程度借入れを行いましたので、この返済が借入れから5年間利息だけ据え置いて、そこから25年の償還になります。単年で申し上げますと、約6,000万円程度の償還が発生してくるということになりますので、そういったものも見据えた上で経営を考えていかなければならぬと思っております。

また、人口のほうも減少、それから水道の使用量についても減少傾向になっております。また、県下では一応上水道の広域化というお話も出ておりますが、なかなか実現は難しいのかなと担当としては考えておりますので、そういう中でいかに国の補助金が頂けるという形を持っていけるのかというのが一番のポイントと思っているところでございます。それがないと整備がなかなか進みづらいという状況になってこようかと思います。他市町と同じように耐震化を大幅に進めるんであれば、水道料金の値上げも視野に入れざるを得ないという状況ではございます。

ただ、管路につきまして重要な基幹管路で申し上げますと近隣の市町と比べても本市の場合は約倍ぐらい基幹管路がございますので、同じように進捗させていくのは本当一応厳しいという状況下の中で、重要拠点へ給水するということを最重要課題として例えば病院、公立病院、何かあったときに公立病院に優先的に給水できるような配水池から病院までの管とかといったものを優先的に改修を図るということが必要になってこようかなとは思っております。

現在、坂根から基幹管路として三石へ向かっている管路の計画は今練っているところではございますが、旧道、新幹線側道ともに配水管が既にもう埋まっております。ですから、その上へさらに配水管を入れるのは非常に困難な工事になるということで、迂回ということも検討しよるわけですけども、迂回するとなると距離が長くなると、工事費が高くなるというのと、迂回させた

地域がこれから先の将来の例えまちづくりの中でその水道管があることが邪魔になるようなこともできませんので、そういうことを考えながら実行していくことになろうかと思います。どこから手をつけるかというのは今本当に悩ましい部分であるということは御理解いただければありがたいです。

○尾川委員 もうちょっと値上げせずに頑張っていくと。赤字が続くけど、赤字はもう少し剰余金というか、今までためたものを食い潰していくということで理解したらええですか。

○河井産業建設部長 極力赤字部分をどうやって圧縮していくかということが一つのポイントになろうかと思います。ですから、一般質問等でも市長がお答えをさせていただいとると思いますけども、現在、料金徴収業務は委託へ出しておりますけれども、新年度からはこれは直営化に戻します。今委託として出しとんのが約四千数百万円 1年でお支払いしておりますけれども、従前の形に戻すと約半分ぐらいの入件費で市で運転できるかなと考えておりますので、そういう効果、こういったものの積み重ねで水道料金の減少を幾らかでもカバーしていかざるを得ないという状況にはなっております。できることは積極的にやっていくと、その中でどれだけ基幹管路じやない委員御指摘のとおり老朽管もございますので、そういうものも改修をしていくという努力が必要と考えております。

○尾川委員 国とか県の補助金が結構増えてきるような、よう見切ってないんですけど、何か国から補助を受けるというのは、もうちょっと具体的に説明してもらえたたらと。

○河井産業建設部長 国からの補助金はございません。このたびは県補助金が 5, 800 万円ほどございますけれども、こちらは松本橋が今県の工事がやっと拡幅工事が終わりました。これが本市は従前令和 5 年度に予算化しまして事業展開しておりましたけれども、やっと県の工事が終わりますので、水道管を添架しとるものを新たにやり替えてまいりますので、これまた事故繰越になるんですけども、こういった形で令和 7 年度で施工する形になりますので、これを 5, 827 万 6, 000 円計上させていただいているところでございます。

○尾川委員 漏水調査業務がこれ横ばいですけど、このあたりの委託先はどういう感じになつとんか説明して。

○河井産業建設部長 漏水調査については現在委託を行っておりません。職員でやっております。有収率というものがございまして、平成 30 年から令和元年、令和 2 年ぐらいが非常に有収率が下がっていた状況下の中で、職員の努力によりまして今令和 3、4、5 年と有収率が上がってきてている状況になっています。こういったものも経営状態の改善に向けて職員が努力しているというところで見てとれる結果となっております。費用をかけずに現行の予算内で有収率も向上させているということで、職員が日夜現場へ出て漏水調査をやって漏水箇所の修繕を行っている状況が数字として表れております。

○尾川委員 25 ページに委託料で漏水調査業務 600 万円上がっているが、これは実態は違うわけ。

○河井産業建設部長 例えあってはならないですけれども、事故等があった場合に漏水調査を

緊急でやらないといけないといった場合には業者のお力をお借りしないとできない部分もございます。そういう意味での予算計上はしておりますけれども、一般的には何もなければ職員で集中的に実施しているという状況でございます。

○尾川委員 かなり職員が減少して、仕事だけ増えてきてバランスが崩れる。水道料上げずに頑張ってもらようけど、限界があるような気がする。600万円上がっているが、本当にその調査してくださりよんか。それから、配水管路探査調査は56万円ほどだが今問題になつたから、特に重視しとんかな。実際残ってきとるということは少しほんのくらいいい感じが入る。きちっと先行で傷んできたところをどんどん替えていくのも管理じゃけど、問題が起つてから処理していくのも一つの方法で、その辺どうも兼ね合いが、市民がどのくらいを希望しとんか。その辺気になってこういう予算上がつたのに今説明受けたら実際職員やるという。その辺バランスはええように取れとんですか。現実そういう運用しよんじやから、現場は困つとんじやねえかなと、平易に言やあもう人がおらんのに、仕事できんのに仕事せえせえ言うようになつとんじやねえかという懸念があるけど、説明してもらうたらと思う。

○河井産業建設部長 人員の件につきましては、毎回尾川委員から御質問をいただきておりますが、私も頑張りますというお返事はさせていただいているところではございますが、なかなか結果がついてきてないというのが現状でございます。

ここ数年技術職員の採用ができておりません。人事当局にはお願ひはしておりますが、現実として採用ができない状況下です。ですから、もう抜本的な採用の仕方はもう変更する必要があるんではないかと思っておりますし、人事当局にも抜本的に今までの技術職員の採用の仕方を改めてもらわぬといけないというお願ひはさせていただいております。それでもしないと技術職員の確保は、もうどこの自治体もそうですけれども、非常に苦しいという状況です。

現在、私どもにおる職員もある一定の年齢が来ればどうしても退職とかということもございますので、減少傾向に出てくるということになりますので、技術継承は必要で、今の人員ではなかなか全てを委員御指摘のとおり網羅していくのは苦しい状況ではあります。ただ、今のスタッフ皆前向きに職務には取り組んでいただいておりますので、こういった形で数値は改善してきているというところではございます。ただ、緊急事態の場合は業者のお力をお借りしないと対応もし切れないというところではございますので、そういう意味での予算計上というところではございます。

ですから、引き続き人員の確保については力を入れてはいくんですけども、ここ私が担当して3年目ですけれども、3年間結果がついていっていないということはもう非常にもうおわびするしかないというところで、どうにか職員の負担軽減のためにはもうちょっとスタッフが欲しいというのは本心でございます。

○尾川委員 納得見たら結構上がつたが、これでも無理なんかなど。13ページに書いとるけど、12%以上初任給は上がり出したと、その辺から見ても採用できると思うたけど、それでもねえん。採用しても3日、3か月、3年でやめてしまうと。採用無理なら前も部長に言つたけ

ど、直接行って採用試験せずに採用してあげるから来られえと。初任給少々上げても無理なんじやなと思うて。結構希望者多いと思うたけど、そうでもないんですね。

○河井産業建設部長 初任給確かにかなり上がっております。ただ、これ公務員全体が上がっております。備前市を受験いただく人は少ないんですけども、いらっしゃいます。内定を打っても例えば、私どもより若干岡山市とか岡山県のほうが給料はよろしいものですので、そちらのほうへ希望して行かれる状況が最近では続いているという現状でございます。

岡山市、岡山県以上に出すというのもなかなか難しいところではございます。ただ委員御提案いただきました試験なしというのはなかなか難しいとは思うんですけども、受験される条件、そういうものの緩和とかというものは考えないといけないのかなと思っております。それがどこまでできるかというのは人事当局との相談になろうかなと思っておりますので、引き続き努力をしてまいります。

○石原委員 委託料で坂根浄水場、ポンプ場の維持管理、運転管理になるか、D B Oの業務については肅々と当初の見込みを達成すべく進んでおるということでおよろしいでしょうか。

○河井産業建設部長 坂根の維持管理、それから飲料水供給施設の予算でもありましたけれども、施設の維持管理につきましては令和7年度いっぱいまでが債務負担行為の契約期間となっておりますので、7年度中に今後引き続きお願ひするのかというのも併せて検討しながら次の予算化を考えていきたいと考えております。ただ、現状を申し上げますとなかなか技術者の確保が難しいので、可能であればそういった点は引き続きお願ひしたいというのが担当としての考え方でございます。

○石原委員 質疑でもございましたけれども、例年この委員会で図面でもって水道工事、この後の下水道もですけども、丁寧なのをお出し下さいまして、また可能ならお出しいただけたら分かりやすいかなと。口頭でも結構ですので、7年度主立った工事、どちらを予定されるとということでしたか。

○河井産業建設部長 管路の工事でございますけれども、鶴海、新庄、浦伊部、麻宇那、三石、日生町寒河地区を予定しているところでございます。その他はポンプ部関係の修繕工事を計画しているところでございます。

図面は後刻つくらせて、また改めて提出させていただきます。

○石原委員 量水器に係るところですが、ここでもスマートメーター、令和7年度も。これまで水道事業でスマートメーター進んできたと思うけれども、どちらの地域、地区で導入が進んできて、もう運用がしっかりと始まっているのか。それから、7年度はどういったところのスマートメーター導入を見越しておられるのかをお聞かせいただければと。

○河井産業建設部長 令和7年度のスマートメーターでございますけれども、予定エリアを申し上げます。

予定エリアとしましては、新庄の一部、福田の一部、畠田の一部、二ノ樋の一部、坂根の一部、中日生の一部、吉永では南方の一部と吉永中の一部、合計1,920個を予定しているところ

ろでございます。

過去の導入ですけども、令和5年度から国庫補助をいただきながら導入を開始しまして、5年度は、飲料水と簡易給水を含めて2,767台、6年度につきましては1,901台、総導入件数は5年、6年で4,668台です。もう全て稼働はしておりますので、このうち当初予定しておりました見守りサービスが、24件御申請をいただいているところでございます。

また、漏水警報が70件程度発生しており、これに基づいて早急な対応を行っているという現状でございます。

○石原委員 水道に関して国の所管が厚労省から国土交通省へ移管になった。そうなってくれば国からの補助の対象、補助金の交付もあり得るというお話も以前あったように思うが、その動き等々について何かございましたらお聞かせいただければと。

○河井産業建設部長 当初は国土交通省に移管になって、例えば公共下水と同じような形で補助が採択されるのかなという期待を持っておりましたが、現状を申し上げますと上水道と例えば下水道併せてトータル的な更新をかけるという場合には補助の対象にしてくださるという形の制度は新たに出来上がっておりますけれども、例えば水道単体で改修するに当たっては、従前の厚労省の補助がそのまま生きているという状況になって、期待より外れると感じで私どもは評価してます。ただ、能登半島地震の結果を見ても国土強靭化の一環としてライフラインはしっかりと守っていかないといけないという中で、上水道についてもそれなりの財源措置をいただきたいというものは引き続き国に対して要望をしていきたいと考えております。

今は従前の厚労省がやっていた経営状態が悪い水道企業体に対しては改修に関して補助が出るというのは残っておりますけれども、私どもの水道事業はまだ経営状態が悪いという形になっておりませんので、補助がいただけないという状況です。

○石原委員 先ほどの工事のところで後刻資料もということでお願いしたけれども、先ほど列挙されたもろもろの地区の令和7年度の工事予定箇所においては老朽管の更新になるんでしょうか。それから、耐震化はどういった工事になるか分からんですけども、工事の内容は主にどういうことで捉えておったらよろしいでしょうか。

○河井産業建設部長 基本的には不良配水管の改良になりますので、新たに入れるものについては一応耐震化になったものを全て整備していきますので、その改良区間については耐震工事という形になります。

○石原委員 そこで言うところの耐震化ですが、想定では震度どれぐらいの地震までは耐えられますよという設計になってたんですか。

○河井産業建設部長 今すぐに震度幾らまでというのは申し上げられませんけど、一般的に耐震化できるという工事の発注の仕方にはなりますので、継ぎ手部分、それから管の種類、こういったものは耐震化として認められた施工を行うような形になります。

基準の耐震化、どこまでの震度に耐え得るかというのは、震度6強一応耐用となってます、6強耐用です。

○尾川委員 32ページの建設改良事業費約2.7億円、去年に比べたらかなり減少したるわけで、これがずっと減少傾向。この建設改良は耐震化とか、水道管の交換ということも含めてと理解したらええわけ。

○河井産業建設部長 全てがそういったことではございません。例えば老朽ポンプの取替えとも入っておりますので、全てが耐震化になる金額ではございません。

○尾川委員 採算から考えたら経費を使わんようにするというのは誰も考えることじゃけど、本当に何十年先になってツケが回ってということが心配。令和5年度の公営企業会計決算審査意見書の中にも令和5年度は管路を更新していないと。その理由としては、水道事業によると浄水場の耐震化工事を最優先としたためのことであるということで、その辺の長期的なビジョンを持って実施していく必要があるという指摘しとんじゃけど、こういう建設改良事業費がそれに当たるかどうかは別にして、そのツケが回るんじやねえかと感じる。市民が安心して生活できるということになら水道、電気、そういったインフラをある程度整備していかにやいけん、安心して生活できるためにはこういう基礎的なものをきちっと予算を持って更新していかにやいけんと思うけど、監査の指摘とか、予算書とか決算書とか見たときにその辺の考え方を上に訴えるということは難しいかな。

○河井産業建設部長 浄水場の耐震化工事が約26億円かかりました。26億円のうち企業債を約15億円程度だったと思うんですけども、企業債を借入れて、残りを水道企業会計のキャッシュを使って工事を完成させました。水をつくる力はこれで基本的には、あと吉永と三国東部がございますけれども、一番メインの坂根浄水場は耐震化ができたという状況でございます。

ただ、管路を全て整備していくということはもう到底備前市単体としてできることには私としては難しいと思ってます。基幹管路も15万1,000メートルぐらい、そういった中の三十四、五%が耐震化できておりますけれども、残りを全て耐震化していくということはなかなか財源的にも非常に苦しいというのは分かっています。

坂根から備前病院付近までの基幹管路ですね、メインの。それをやり替えるだけでも今ざくつとのもう試算ですけども、約8億円かかるという状況の中で、先ほど申し上げましたとおり、残りのキャッシュを見ますとそこまでもう行き着かないという状況になるのかなと考えているところです。

ですから、どういった形で工事を進めていくかというものは先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、配水池についてはある程度耐震化、緊急遮断弁等をつけて耐震化ができているという状況になっておりますので、配水池から病院、例えば市役所、そういった重要拠点への給水を最優先に考えていくのが一番急場といったらあれですけど、一番ベストかなと考えてはおります。ただどこまでをどうするのが正解なのかというの私どもとしてもまだ答えが見いだせてないというのが実情でございます。

ただ、やろうと思えば幾らでもお金はかかるというのもう現状試算する中で出てきております。ですから、よその自治体等の耐震化率の推移を見ましても1年で0.1%上昇したりとか、

多いところで2%上昇しよるところもありますけれども、そういった状況でございますので、どこの自治体もかなり苦慮しているというのが実情ではなかろうかなとは思っております。

そういう中でもどうにか耐震化も上水道、下水道、両方考えていかないといけない状況になっておりますので、まずは財源の確保が最優先にくるのかなと。それを現状今この物価高の中でも皆様にすぐにその負担を求めるというのはなかなか難しい状況というのが今私どもが考えているところでございますので、幾らかでも率の向上には努めてまいりたいと思っておりますけれども、優先順位のつけ方は非常に今考えとる中ではなかなか難しいというのが本音でございます。

○尾川委員 国土強靭化地域計画、備前市がつくっとんよね。水道ビジョン、備前市飲料水供給事業の水安全計画とかいろいろあるわけで、その計画が恐らくもう遅れてしまつて計画倒れという。ただ、そういう計画に基づいてある程度進捗率は別にして長期的な視野でやっていかんとツケが回るということだけはよう分かつとて、担当部長はよう分かつとて仕方ねえ、現実処理していきよるというのは。じゃけど、後々若い者にツケが回ってしまうわけじやから、できるだけ頑張ってもらって計画の80%達成すんがええんか、50%達成がええんかというのを長期的な視野でもって考えてもらひてえというのが終始一貫した指摘の内容なんじや。そういうスタンスでこの予算を組んできちつと進めてほしい。人の問題も人がおらんで、何もかんも内輪でやるのは結構なこと、経費節減でええんじや。だけど、そのあたりをもう少し光を当てて見ちゃつて、結局市民にはね返ってくるわけじやから、それを指摘させてもらって終わりにします。

○河井産業建設部長 御指摘の件ですけども、例えば水道ビジョン等は見直していかないといけないのかなと。今、建設物価なんかかなり上昇しておりますので、当初見込んでいた金額とは全然もう違う計画になっておりますので、そういった点も数字の置き換えというもの、計画期間は長い計画期間を持ってますので、そういった期間の中で数字の置き換え等はした上で、どこまで今の水道事業の財政力の中で実施していくのかというものは見直していく必要があろうかと思いますので、水道ビジョンについても内容を精査してまいりたいと考えております。

○尾川委員 そういうことをよう訴えてもらつてくれたらええと思う。将来的な問題もある程度しょらんとツケが全部回ってしまうよということを言うてもろたらと思うてそれで言よんです。

○森本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑のほう終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第14号の審査を終わります。

***** 議案第15号の審査 *****

議案第15号令和7年度備前市下水道事業会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 9ページの資本的収入及び支出、国庫補助金と県補助金について概要を説明して。

○河井産業建設部長 まず、国庫補助金については公共下水道で2,800万円、漁業集落排水で500万円を予定しているところでございます。

県補助金につきましては、漁業集落排水で150万円を予定しているところでございます。

○石原委員 質疑でございました令和7年度の工事は伊里中方面の工事を予定されるとのことと、備前市の下水道整備についてはそのあたりで最終段階という捉えでよろしいですか。

○河井産業建設部長 委員御指摘のとおり、令和7年度をもちましてメインの幹線につきましては伊里中で終了と。あと、メインの幹線につながる枝の幹線みたいなものはまだ工事は残りますけれども、基本的なメインの幹線については一応供用開始区域内は完了になろうかなと思います。7年度で一応終了を目指しているところでございます。

○尾川委員 29ページの経営戦略策定業務委託料700万円は、何しようとしたかなど。国から補助をもらえるからしょんじゅうかもしかれんけど。また、計画だけじゃったらやめたほうがあえんじゅねえかなと思う。

○河井産業建設部長 御指摘の経営戦略でございますけれども、こちらのほうは備前市は平成28年に一旦策定をしております。国からの指導で令和7年度末に改定をしなさいということを言われているものでございます。

経営戦略の改定の要件としましては、こういったものを整備するに当たりまして、社会资本の整備総合交付金であったりするものの財政措置等が当たるという形になる見込みでございます。

○尾川委員 どうせ要員おりやあへんし、丸投げかな。

○河井産業建設部長 これもコンサルタントに委託を出す予定にしております。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第15号の審査を終わります。

***** 議案第35号の審査 *****

議案第35号備前市開発事業の調整に関する条例及び備前市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○尾川委員 目的というのは結局熱海の問題からということで関連した法律の改正かな。

○井上都市計画課長 こちらの法律につきましては、令和3年7月静岡県熱海市、大雨に伴う土石流災害が発生したことにより国が危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する宅地造成

及び特定盛土規制法が、このたび7年4月1日から県下全域が新法に基づく規制区域に指定されることから、今回改正案を上程させていただいております。

○尾川委員 備前市で具体的に対象になりそうなというのは、実際運用の上で懸念はねんかな。

○井上都市計画課長 この改正が国になるんですが、今まででは宅地を造成するための盛土、切土を区域に入っていたんですが、今回は規制対象全域にかけて土地の造成についてを森林とか農地も含めております。

また、一時的な堆積も規制の対象となっておりますので、盛土等によって近隣住民に被害を及ぼし得る区域については新しい法律で対応していくかと思っております。

○森本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第35号の審査を終わります。

***** 議案第36号の審査 *****

議案第36号備前市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○尾川委員 結局配置基準の変更はうちに合わせてもろてそういうことになるわけ。要するに兼務じや何じやというて、認めようということと思うけど、うちにはどういう影響が出てくるんかなと、一番に。

○河井産業建設部長 我が市だけに影響するものではなくて、全国的にこれは影響するものですが、全国的に技術者不足、こういった中で今までどおりの配置基準、例えば布設工事の監督者になろうと思えば土木の大卒であれば実務経験が2年必要だったものが1年6か月に短縮されるとか、技術管理者であれば同じように大卒土木であれば実務経験が4年であったものは3年に短縮されるということになりますので、備前市に置き換えて言いますと例えば布設工事の監督者は今おる人間より若干増えると、資格要件が緩和されるんで、担当できるという形にはなってまいりますので、いいことではあると思うんですけども、実務経験が現場でどれだけ反映してくるのか、短くするだけがいいとも限らないとは思っておりますので、そういったところは経験の長い職員がフォローしていかなければならぬと考えておりますけど、要件緩和はありがたいというところではございます。

○森本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないということですので、質疑を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第36号の審査を終わります。

***** 議案第37号の審査 *****

議案第37号備前市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第37号について、質疑を希望される方は举手を願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第37号の審査を終わります。

***** 議案第41号の審査 *****

議案第41号備前市学びと遊びの健康プラザ設置条例の制定についての審査を行います。

○石原委員 本会議での市長の御答弁でこの施設、公民館としてか何か、そのメインは、直営で維持管理、運営をというような方針おっしゃってましたけれども、条例には指定管理者を指定して管理運営することもできるということのようです。将来的にはそういうこともありますけれども、現状は春の開館、令和7年度については条例ではこういう形で規定整備もされますが、市としては当面は直営でということでおよろしいですか。

○川淵生涯学習課長 そのとおりでございます。

○尾川委員 第6条について開館時間は午前9時から午後9時で、例えば地元は公民館機能かどうか、地域の公民館やったら時間がルーズなど、炊き出ししたりするときに時間の、あるいは自由に入り出したいというところはあるけど、そのあたりは、公民館の感覚でそのまま準用したような形で9時から21時ということになるとと思う。そのあたりの決め方について教えてもらえたと。

○川淵生涯学習課長 施設の設置条例につきましては、基本的には午前9時から午後9時までという開館時間を設定させていただいております。各地区、その他の地区公民館でも幾らか9時よりも前に作業が発生するとか、そういったところ職員で対応ができるようであれば現場に幾らかはお任せして運用はしていきたいとは考えております。

○尾川委員 もっとフリーに使えるような施設にしようかという話があったけど、そのあたりは今の話でまだ検討段階というか、どういうふうに。原則論でもうこれできちっと30分前に出ていってくれということになるわけ。その辺はもう少し踏み込んで答弁して。

○川淵生涯学習課長 幾らかそういった利用していく上でイレギュラーな部分はどうしても出てくると考えております。ただ、条例上開館時間であったり、そういった運用を記述する上では幾らかのルールというところで記載はしないといけないと考えております。

ただ、先ほど言われたフリーにというお話の中でいけば、施設の管理上幾らかのルールを決めて、その都度現場での対応は変えていく必要はあるのとは考えております。

○尾川委員 今さっき質問があった指定管理者の問題、できる規定というたって指定管理はもうはや上がつとることはもう想定しとんかなと思うわけじや。ある程度決まった形ができる規定でこれ通りやもうできるんじやから、そのあたりの考え方というのも。別に図書館と違うからええと思うけど、どういう思惑で指定管理をイメージしとんかなと思うて、もうちょっと踏み込んで答えてもらたらと。

○川淵生涯学習課長 設置条例を提案するに当たりまして、法制担当ともいろいろ協議はさせていただきました。基本的には直営で運用するという、市民センターが現にそういった運用をしておりますので、直営で学びと遊びの健康プラザも運営をしていくと考えてはおりますが、将来的にどういった状況になろうか分かりませんけれども、そういった指定管理も視野には入れていく必要があるのかなというところで今回設置条例制定を提案するに当たって指定管理の項目を入れさせていただいた次第でございます。

○尾川委員 ほかの例規見たことねえけど、段取りがええからどねえなっとんかなと思うて、もう決まっとんかなと思うたりする。

それと、運用について検討をどういうふうにされとんか、市民センターと準用という形で、ほかに意見を聞くことはねえという形だったんか、それとも新たな施設で少しほんかも検討してきたよということがあるを聞かせてもらたらと。

○川淵生涯学習課長 この学びと遊びの健康プラザにつきましては、基本的には中央公民館、片上公民館が1階、2階、そのほか3階、4階が複合施設として他部署の施設等も入ってくる関係もございますので、運用について館全体は生涯学習課、公民館のほうで管理はしていくわけですけれども、公民館が閉館している日とかでもほかの複合施設は開館しているわけで、閉館日でも公民館のほうをひよっとしたら運用で地区のほうで行事があるとか、公民館活動等々が入るというところであればその辺は柔軟に現場のほうで対応ができたらなと考えてはおります。

○森本委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第41号の審査を終わります。

***** 議案第44号の審査 *****

議案第44号備前市教育集会所の指定管理者の指定についての審査を行います。

議案第44号について、質疑を希望される方は挙手を願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第44号の審査を終わります。

***** 議案第50号の審査 *****

議案第50号市道路線の変更についての審査を行います。

○尾川委員 これは何のためにするわけ。

○藤森建設課長 市道認定の変更でございますが、このたび市道片上54号線の交差点改良を含めて計画しております。その中で、地権者の方々と用地交渉を進める中で用地の御協力いただき、道路としてマックスバリュの西側のところの道路拡幅等検討しているものでございます。

○尾川委員 マックスバリュの西側、昔の踏切じゃったところじゃけど、あれは今市道じゃあねえわけ。

○藤森建設課長 現実、市道ではございません。

○尾川委員 湾岸線があるじゃろ。あれがあれから南に図書館側へ行く道があるが、市民センターのほうへ行く。それとは一緒にせんわけ。あれは県道になつとったと思うけど。

○藤森建設課長 委員おっしゃられますとおり、県管理の港湾道路でございます。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第50号の審査を終わります。

休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

***** 請願第16号の審査 *****

請願第16号国に対し、食料・農業政策の見直しを要請する請願についての審査を行います。

○松本委員 私はこの文章のとおりだと思います。もうそれ以外ありません、このとおりです。

○石原委員 確かに日本の農業の重大な局面に差しかかっているところだと思います。もう国を挙げての政策、先を見据えての政策も必要になってくるかとは思います。

その上で、趣旨から読ませていただいて、食料自給率38%という数字ございますけれども、いつの時点の自給率なのかということで、自分なりに調べてみると恐らく令和5年度時点でのカロリーベースでの自給率であろうかなと読み取っております。

それから、その下、4行目で、食料供給困難事態対策法の改正により、事によっては増産を図るというような方針といいますか、国の姿勢も方針転換であったり、増産に向けての規定もあるようすけれども、読んだ限りでは米や芋を作るよう命令したりとございますけれど、これも読めばあくまで増産の計画の作成を義務づけると。その計画の作成なり、提出がなければそのときに初めて罰則が科されると読み取っております。やみくもに米や芋の増産を国から一方的にこういう形で命令したりするものでもないのかな。

請願事項の①に、食料・農業・農村基本法も改正もされたようすけれども、こちらに基づいた基本計画、確かに見ればございまして、そちらによると令和12年度、食料自給率を現状38%程度のものを45%に引き上げていく旨の目標設定がされております。

もし担当課で、この法改正による基本計画、まさしく今改定に向けて準備作業中という捉えでよろしかったでしょうか、分かれば現状をお教えいただければと。

○坂本産業振興課長 現在、国におきましてこの基本計画の見直しを図ろうとしているとかと思います。地方自治体で何かやっているかというと、これについての基の資料といいますか、そういうものは吸い上げられているかもしれませんけれども、この自給率等について何か意見をするというようなことはございません。

正直、この45%の目標を5年前に設定されて、その当時で37%だったものが38%というところで、これを50%にというのが本当に現実的な数字なのかと言われると、私個人としては疑問ではございます。高い目標を掲げるんだというんであれば別ですけれども、現実的に目指す目標値とはかけ離れているのかなというふうな感じはしております。

○石原委員 高い目標設定、それも一つあるとは思うけれども、あくまで現状を鑑みた少しでもこの数値の向上を目指す形で進んでいくことも重要なのかなと。ここでやみくもに50%という数字を我々地方議会が掲げて国に要望書を求められておるようすけれども、今のお話もお聞きした上で50%の目標設定、この数字の根拠も曖昧でございますし、②以下についても賛同し得

るところは大いにございますが、農家の支援、農業経営者の支援は重要な部分とは思いますが、まずその目標値の設定で引っかかりまして今もまだ思いをめぐらせます。思いは酌み取らせていただいた上で、請願の取扱いしましては、この目標設定の曖昧さ、また設定の在り方について疑義を持っておりますので、意思表示としては不採択とさせていただければ存じます。

○松本委員 私、大体の趣旨は分かるけど、特に問題意識持つとんのは農業をする人口、高齢化ですね。10年後にどれぐらい下がるか、農業に従事する人が。特に、米作りに従事する人が。そこは私なりにもう危機意識を持って昨今のいろんな情勢や、米が上がるとか、政府が在庫を放出したところで米の値段が下がらないとか、いろんなことを言われてますけど、特にこの50%というのは僕も言われれば困る数字ですが、内心今50%がふさわしいかどうか物すごく確信があるわけではないけど、農業従事者の高齢化はもう我々非常に考えんといけん問題じゃないかと思う。そういう点で、数字にはいろいろ問題あるかも分かりませんけど、この趣旨は、大局について理解すべきじゃないかと思います。

○山本委員 今、皆さんパーセンテージのことばかり言われましたから、違う観点から。下のほうに大規模農家だけでなく、家族経営の農家も農業生産者と位置づけ食料自給率の向上を図り、農業政策の見直しをすると書いてますけど、これ農業政策でざっくりくくってますけど、実際家族経営の農家も農業生産者と認めたなら農地法から相続の法律から何から何まで変えんといけんようなると思う。大きく農業政策の見直しとざっくり言ってますけど、現実的にはかなり厳しいと思いますんで、私としては不採択とさせていただきたいと思います。

○森本委員長 ほかの方で発言希望される方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員の皆様からは採択、不採択の御意見が出てますので、挙手による採決を行いたいと思います。

これより請願第16号を採決いたします。

本請願は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手少数であります。よって、請願第16号は不採択と決しました。

以上で請願第16号の審査を終わります。

続きまして、所管事務調査に入りたいと思います。

***** 総合支所部の所管に属する事項について *****

まずは総合支所部関係で報告事項等ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

報告事項がないということなので、所管事務調査に入ります。

○尾川委員 コンビニの話について詳しく触れてもらえたたらと。

それに絡んで今まで投資したものについてどういう処理をされていくか併せてお願ひ。

○瀬尾三石総合支所長 三石のコンビニ誘致に関しましては、今新しいオーナー候補様と交渉中

でございます。前オーナーに対する補助金ですが、補助要綱の規定に基づいて今返還を求めてい
る最中でございます。現時点ではまだ返還されておりません。今後、本庁の関係部署と協議しな
がら対応を考えていきたいと考えております。

○尾川委員 新たな手だてというか、ある程度どういうもくろみでこういうふうにしていくとい
う、看板立てて見えるようにするぐらいで本当に使うてもらえるんかなというのが。率直なところ、
地域はこれから活性化というか、市がバックアップして何とかせにやいけんというのはよう
分かるけど、そのあたりについて本当にどういう検討をされたんか教えてもらえたると。

○瀬尾三石総合支所長 今、委員がおっしゃられたとおり店自体が分かりづらい感じなんで、県
道沿いに看板を立ててはどうかという助言といいますか、アドバイスしておりますし、営業時間
に関しても以前は朝8時から夜8時という感じで、朝8時ということで通勤客がもう全然利用で
きない状況でしたんで、営業時間も延長してはどうかという感じでアドバイスといいますか、し
ております。

また、日曜日に関しても定休日ということで休みを取つとりました。それについても開店すれば
必ず開店しただけの利益が上がるということで、コンビニ本社からも我々からも提案させてい
ただいております。

なるべく地区の行事とかにも積極的に参加していただいて、行事のときに売上げが向上とい
うよりは広報活動といいますか、地区に根づいたお店という感じで受け取ってもらえるようにして
はどうかという感じで助言といいますか、提案はさせていただいております。日曜日に開けるの
と朝7時に開けるのでコンビニ会社に確認しますとそれなりの利益が上がっていくというような
感じでは伺っております。

○尾川委員 地域にとってどういう位置づけになつとんかなと。私たちの周りでもマックスバリュ
は本当いつまでおるんならというような話が出るわけです。地元の者はハローズに行きよると
か、あまり具体的に言うたら語弊もあるかも分からんですけど、実際平島へ行くとかということ
があつて、今後どういうふうに地域としたら店を守っていくかというのを。いつまでも備前市が
投資して面倒見ていくかということになってきたときに、決して三石だけの問題じやないと思
う。地元の人がどういうふうにコンビニとかそういう店についてお考えなのかをもっといろいろ
地域があるからいろんな意識があると思うんで、三石なんかやつたら和気行くか、赤穂へ行くと
思う、推察で。そういう環境の中でどう残していくかと。気持ちは分かるけど、何か本当に名案
がありやほかの地域の先行になっていくと思う。特に地元の人はどういう意識を持つとられるん
か分かる範囲内でいいですけど、教えてもらえたると。

○瀬尾三石総合支所長 このコンビニの再開に当たっては、前回1年足らずで閉店になったとい
うことで三石総合支所に来られるお客様から数多く再開してほしいという御意見をいただきました。
確かに委員言われるとおり、車とか運転される方は赤穂とか和気とかに買物に行かれるみたい
ですけど、お年寄りにとってはほかにお店がないということで、市といたしましてはそういう
買物難民対策という福祉の意味も込めてぜひコンビニを再開したいと思っております。

先ほどの改善策の提案でも言ったんですけど、地区の皆様から自分たちの店だという感じで認識してもらって、ちょっとした買物だったらわざわざよその赤穂とか和気へ買物へ行くんじゃなくて、三石のコンビニで買おうかという感じで地区に皆様から愛されて、親しまれて、週に何回も御来店いただけた地区に根づいたお店としていけたらなという感じで今考えております。

○山本委員 今改善案の資料を見てるけど、周知活動とか周知とか、周知という言葉が多く出てるけど、コンビニ開いていたときに三石の町の規模で知らない人もかなりいたということですか、コンビニがオープンしたのを。

○瀬尾三石総合支所長 三石地区の方には大体周知はできていると思うんですけど、コンビニ経営に関しては人口の少ない三石だけのお客様では最初から成り立たないということで、県道に沿ってますし、その通行客といいますか、それから三石は皆さん御存じのとおり工場とか会社が、昼間人口が多いもんで、他地区から三石へ来る通勤客の方に周知が図れてなかった、お店が分かりづらいとか、看板類を出してなかつたりとかということで通行客といいますか、そういう方への周知ができてなかつたように感じております。

○森本委員長 この件に関して関連でございましたら。

[「なし」と呼ぶ者あり]

別のことです。

○石原委員 吉永ですけれども、大池公園の整備の予算が補正予算で出てきたと思うけど、どのような進捗状況でしょうか。

○新庄吉永総合支所長 少し遅れていますが、設計を今ほぼ仕上がっておりまして、今年度は入札がございませんので、繰越予算で上げさせていただいておりまして、新年度で指名委員会、入札という予定で今進めさせていただいております。

○石原委員 設計はもう終わったということでおろしいでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 全て終わったというわけではないですが、ほぼほぼ終わったと今は伺っております。

○石原委員 同じく吉永で八塔寺ダムのほとりのあの施設はいつぐらいのタイミングでお店が再開されたんでしたか。現在の状況等々をお教えいただければと。

○新庄吉永総合支所長 うろ覚えですが、令和6年11月から12月から営業されておりまして、火曜日、木曜日、土曜日、日曜日の週4日間営業をしておられるということを伺っております。

○森本委員長 関連でございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほかのことでもございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

総合支所部を終わらせていただいてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

総合支所部の所管事務調査を終わります。

***** 産業建設部の所管に属する事項について *****

次に、産業建設部の所管に属する事項についての調査研究を行います。

産業振興課、都市計画課、市街地活性化政策課、建設課、土地住宅政策課、上下水道課、空家対策課の所管です。

報告事項等ありますか。

○岡村土地住宅政策課長 土地取得事業特別会計の用地取得につきまして、今年度閑谷の第2駐車場用地を購入するということで予算をいただいておりました。これにつきまして、先方から報告がありまして、一応この資産を売却するに当たって臨時の評議員会が去る2月26日に開催されております。その際に、評議員会から意見がありまして、結果的に不承認となっております。したがいまして、こちらのほうは売買の準備をしておりましたが、売買ができないということになります。予算も特段措置はしておりませんので、最終的には不用額ということで処理を進めこととする予定にしております。

○石原委員 評議員の皆さん方なぜ不承認、どうしてという思いを抱くが、そこら尋ねてもなかなか難しいか分からんんですけど。

○岡村土地住宅政策課長 事務局から詳細までは伺っていないんですけど、要は資産的に今回売買する提示額に対して当時の購入額からすると大分資産が下がるという趣旨の内容の報告でありましたが、もうそれ以上はこちらも詳しくは分かりません。

○石原委員 予算提案時にこちらの閑谷と他方どこでしたかね、どこかと合わせて幾らと。予算決算審査委員会の審査の中で、その内訳をお尋ねして幾らかお答えいただいたのを記憶しとんですけど、閑谷の土地取得の予算自体は幾らでしたか。

○岡村土地住宅政策課長 当初予算のときに位置図は委員会資料として提示しておりました。金額については1,700万円を想定で答弁させていただいていると思います。

○尾川委員 何か感情的にすっきりせんな。何か県というか、顕彰会の話じやろうけど、どうもすっきりせんような気がすんじやけえな。そういう曖昧なところがどんなかなと思うて。今説明あつたけど、もうちょっと踏み込んで説明してもらえたならと。

○岡村土地住宅政策課長 先ほどお答えした程度しかこちらも承知しておりませんで、こちらも当然もう売買するということを前提に準備をしておりましたが、連絡あってこちらも想定していた内容ではなかったのでというのが今のところです。

○丸山副委員長 1,700万円と言われたけど、当然市から売買に対して提示した金額で、向こうはもっと高くっていう感じの思いとか、逆にこれだったらもっと高く売れるかもしれないとかと、何か違うようなお金のね、そういうことがあるのかないのかはどうでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 当時、交渉の中では最初のとき高く買ってほしいという相手の意向はお聞きしてたんですけども、こちらも向こうの提示額に合わせてというのもできませんし、当然土地の鑑定評価を行っております。それに基づいて提示させていただいております。一応、担当間では向こうもその額で受けられて、最終的に評議員会に諮って承認が得られれば財産処分でき

るということでしたので、そこがなされなかつたというのが実情であります。

○石原委員 提案時点には、これ土地取得の特別会計で、先行取得のような取得かなと。提案時点での取得の目的はそもそも何だったですか、駐車場じゃつたかな。

○岡村土地住宅政策課長 今現況駐車場となっております。その中で、閑谷学校は日本遺産になつておりますので、その周辺整備も絡めて有効利用できるのではないかということで先行取得ということでさせていただいておりました。

○森本委員長 この件に関してよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほかに報告事項があるところございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、所管事務調査に移ります。

○松本委員 空き家対策についてですけど、私もどうしたらいいか全然分からないですけど、このままほつとつたら10年たつたら、日生なんか見とってももう半分以上が、3分の2ぐらい空き家になるんじゃないかという感じがする。午前中の上水道の管路の修理とか、金が要る課題がいっぱいあると思うけど、解決はできないとしてそのままほつとくということですか。廃墟、遺跡のようにするということですか。

○江見空家対策課長 実際に空き家をどうするかということでございますけれども、空き家の行く先につきましては、御存じのとおり2種類ございまして、活用していくのか、もう危険な空き家として除却、取壊しをしていくのか、2択になっていくと思います。どちらにいたしましても、個人の方等が所有をしている財産でございますので、決定については所有者の方がどうされるかというところになってしまふということになるんですけども、市としてどう関わっていくのかといいますと、例えば活用でありますと空き家バンクで次の利用をされる買手であるとか賃貸をされる方をつないでいくということで長く空き家にならないように次を活用していくということ。

除却につきましては、除却の補助金を市は出しておりますんで、古くなつてどうしようもなくなるような前に早めに除却をしていただきたいということで市が補助金を出すということで、なるべく空き家そのものを減らしていきたいというのは市としては考えているところではございます。ただ、それを所有者の方にいかにPRしていく、早めの行動を取っていただくということを勧めたいということで今進めているということでございます。

○松本委員 言われたことは分かるけど、具体的に何もなされてないという。さつき所有者がどうとか、いろいろ調査ですね。現状を見ると責任を感じてるかどうか、そこら辺はっきり分かりませんけど、自主的に何とかせんといけんという人は潰してるんですね、自分自ら。何とか活用しようと。もう残ってるところはどこに住んどんか分からん、住んどるところは分かるけど、遠くにおるとか、結局どうなるんかなという家がだんだん増えてるんですね。僕ら町内においてからその家がどういうこととかは分かりますから大体想像はつくけど、そういうことを役所の仕

事として実際実践的に調査ができるかということが一つ。

結局、もうこのままほっとく以外ないという気しかしない。これほんまに展望があるんか、展望がないんかという調査というて実際できないでしょう。どうでしょうか。

○江見空家対策課長 そういういた御相談は所有者の方だけではなく、委員おっしゃられるとおり地元の関係者の方、区長とかから相談はいただいてます。実際に調査ができるかどうかですけれども、結論から申し上げると調査できます。空き家の特別措置法がございまして、これで個人の所有のものにつきましても行政、市が調査に入るということが法律上可能になっておりまして、実際に相談を受けますと市としては所有者の方を特定しまして、鋭意通知を出させていただきます。それは市外の方でも一緒です。備前市内のこういうところにある空き家と思われる物件に対しまして、あなたが所有者ではないかと思われますので、早めの御対応をしていただけませんかというような、まずはそういった内容の通知になりますけれども、実際にしておりますので、そのあたりで例えば今現在ですと空家対策課に御相談いただけだと地域の方でも個人の方でも一応相談に乗らせていただいて、調査を進めて、所有者の方に通知は今現在でも行っていますので、そういうことは今後も進めていきたいと思っております。

○松本委員 私、担当課の方を責めるわけじゃないけど、これは人口減の問題と同じように非常に難しいことだと思う。具体的な例を言いますと、行政代執行をやってもええという家屋が2件ほどあった。役場へ行きます。一般質問もしました。建前としては行政代執行と、最後はそうなりますねということ、理屈は分かる。だけど、具体的に前に進まないですね。

それから、最近の例では火事がいった家がそのまま置かれて、町内から何とかならんかという相談を受けて、私娘さんが東京にあるというのは分かってるんですけど、それを役場に言ったら個人情報だから私が直接交渉できませんと。役場の包括の方が電話したら、娘さんですけど、あの家はもう他人の管理になってますと。他人の管理になってるから、電話番号とか聞いてくださいとか言ってあれからもう3か月たちますけど、全然包括のほうから連絡なかつたり、理屈はいろいろ分かる、法律がこうなってるというのは分かる。これ非常に難しい問題だと。

特に、これから高齢化して人口減があって、20年後というたらもう廃墟がいっぱい残るんじゃないかという懸念がしております。具体的にどうしようもないでしょ、どう思います。

○江見空家対策課長 委員がおっしゃられるような危惧は実際に私も持っております、先ほど申し上げましたように活用とか除却ということで空き家を減らすということは、市としても補助金等を出して努力をしているところですが、増加しているであろう空き家の数には確かに追いついていないという実感は持っております。

所有者の方との交渉といいますか、お話につきましても、これも委員おっしゃられるとおり時間がかかる、例えば県外とか市外に関係者の方、御家族がおられて備前市内にある空き家について御対応してくださいといつてもなかなかそれは進まないというのは分かります。数年かかる、それでもまだなかなか解体が進んでいないという空き家も実際にございます。そういう時間はかかるのは分かりますけれども、地道にといいますか、辛抱強く交渉というか、お話は市として

はさせていただいて、何とか危険な空き家については除外してもらえないだろうかということは進めたいとは思っております。ただ、その施策をやらないとどんどん空き家は増えていくというふうに感じますので、そういったところをやっているというのが現状で、今後もそうしたいと考えてございます。

○松本委員 これ10年、20年先の話になると思う。そういう地域の実態は、高齢化の実態はそこまでいってると私は思います。

感想、答弁いいですけど、そういうことは共通の認識として皆持たないといけんのんじゃないかなと。

○石原委員 空き家に関する対策計画、たしか今年度改定だと思うけど、その計画改定の作業の進捗をお教えいただければと。

○江見空家対策課長 空き家対策計画については今年度策定ということをしております。今、ちょうどパブリックコメントを行っておりまして、今週末にはパブリックコメントが終わりますので、その内容を精査いたしまして、今月中には計画としてできてくると考えております。

議会への説明につきましても4月か5月、この委員会の中で詳細については御説明させていただきたいと考えてございます。

○石原委員 その際、しっかりと御説明もいただければいいですが、現時点で次の対策計画、より実効性の高いところで何か変更点、改善点、特筆すべき内容がございましたらここでお聞かせいただければと。

○江見空家対策課長 一昨年でしたか、空き家の特措法が改正をされ、変わってはいるんですけども、国においても基本的な方針は、行政が関わるというのは最初に申し上げたようになかなか直接的に手を出すということは難しいので、間接的にとか、サポートしたり、いろいろなPRをしたりということで進めていくという方針自体は基本的なところは変わらないということです。

ただ、法改正により、例えば所有者の方が高齢化して、高齢者の方でお一人で持っているというところだと誰に相談していいのか分からぬというようなお話を聞いたりしますので、より相談をしやすいことというのも進めていかないといけないかなと思います。特に法改正、これ空き家の特措法の法改正ではないですけれども、御存じのように所有者の方が亡くなられるなどしたような不動産については相続が義務化をされています。そういったところもまだ御存じない方というのもおられるのかなと思いますので、相続が義務化しているので、そういったところを御相談をいただいて、スムーズに空き家の今後の活用とか、そういったことができないだろうかということを市としても相談に乗ったり、PRしたりということはしたいと思います。

毎年度行っているんですけども、固定資産税の税金の賦課をして納税通知を出すときに、もし空き家等でお困りでしたら御相談くださいというのは納税通知に全部入れております。来年度の賦課についても同じように納税通知の中に差し込んで発送するということで進めておりますので、そういったところから御相談というのが多くなるということは毎年ありますので、そういう

たところは進めたいと思っております。

あと、相談の方法といたしまして、例えば法人が、備前市ではまだ進めてはいないですけれども、法人としてどこかの団体が相談等を一括で受けれるような体制も法改正ができるようになりますので、そういったところもできないかということは備前市でも考えていきたいとは思っております。

○石原委員 さっき松本委員もおっしゃいましたけど、本当に10年、20年と言わずもう5年後あたりどうなるかなというお宅も備前市に限らず随分並んでます。限界に近づいたものは当然除却、それから利活用可能なものは利活用、それから除却はかねてより備前市においても国、県の補助をいただきながら除却、補助事業を継続されておりますけれども、除却は今年度もう予算も終了したとは思うけれども、他方空き家の活用促進事業でしたか。片づけであったり、ある程度のリフォームであったり、そちらは事業を継続してあったと思うけど、今年度の執行状況、申請状況、お聞かせいただければと。

○江見空家対策課長 まず、空き家の片づけの応援事業につきましてですが、空き家バンクに登録する場合に中に物があったりするときは補助金を出しておるものでございます。実績としまして令和5年度になりますけれども、25件の当初予算の件数に対し20件の実績になっております。今年度でございますけれども、25件を予定しておりますけれども、21件の実績でございます。

それから、空き家のリフォームにつきましては、5年度の実績でございますけれども、6件の当初予算の計上でございましたけれども、実績としては補正等あって9件の実績をしております。

こういった制度につきましては、来年度も委員おっしゃられたように当初予算で同程度で予算計上をさせていただいております。

○石原委員 6年度のリフォーム分かりますか。

○江見空家対策課長 リフォームにつきましては3件、当初予算で当初の件数も3件を見込んでおりまして、これにつきましては3件で予算執行しております。

○尾川委員 三石の宅地造成のことについて予算でも触れたけど、結構金額張るんで、4区画で100坪として坪6万5,000円ぐらいの計算になると思うけど、結局これを無償譲渡するんか、それとも売るんかを。例えば100万円出しそよって10人で1,000万円ということで、その辺どういうもくろみというか、備前市に移住を考えている子育て世代等のニーズに対応するため、本当にある程度ターゲットというか、入ってくれそう、買うてくれそうな人はあるんかということと、坪6万5,000円ぐらい、約100坪ぐらいになると思うけど、道路造ったりいろいろ共通部分があるから100坪満たんと思うけど、そのあたりどういうふうに考えて今後取組されるのかを具体的に教えてもらえたると。

○岡村土地住宅政策課長 三石の宅地造成ですけども、今考えてますのは土地を造成後に区画を割って、その土地を移住者向けに土地の無償譲渡ということで今検討しております、先進事例

で豊後高田市さんとかがそういうのを実績でされておりまして、そういう聞き取りとかもしたりしております。

豊後高田市さんは結構好評で、1期目が35区画ぐらい多分整備しとるらしいですけど、もうそれも埋まって、今2期工事を進めるということを聞いております。うちとしてもターゲットとしては若い方ということは想定しておりますし、結局造成費用とか、そういう費用はかかるんですけども、豊後高田市さんでも議会のときにそういう議論もあったらしいですけども、結果的には好評ということで特に強い意見とかはなかったというふうに聞いております。

うちが考えてますのが、取りあえず外から入ってきてもらうというのがまず一番です。実際、中へ入って住んでもらえば当然家を建ててもらうというのが条件になってくるんですけども、長く住んでもらうというようなことも踏まえて住民税とか、固定資産税とか、そういうのも当然長くいてもらえばそれだけ入ってきますので、例えば10年間を試算してかかった事業費が相殺されていって、長く住んでもらって地域の活性化にもつながるという考え方で今思っております。

○尾川委員 本当地域としてこういうところへ住んでもらえるんかなというのが、コンビニ一つが続かんようなことで、よっぽど魅力というか。新聞で町の幸福度ランキング、これ大東建託が発表したけど、岡山県内では矢掛が1位と、中国地方で。県内だと矢掛、早島、総社、赤磐、瀬戸内、備前市は残念ながら出てねえ。そのあたりはどうしたら魅力がある、何かやらにやいけんと思うけど、相当覚悟を持ってやっていかんと民を圧迫してもいけんし、民の力は發揮されなんだら、民業が成長せなんだら、いろいろ慎重にやっていきよったら手当てが遅れるんでしょうけど。大東建託がどういう基準でやっとんかというのはあるけど一つのデータがあるので、その辺を参考にしながら進めてもらいたいと思う。地域の要望というか、コンビニと一緒に今も考えたって答え出てこんけど。また、できるだけ早めにどういうふうになったかという経緯を教えてもらいたいと思うけど、その点で答えてもらえたる。

○岡村土地住宅政策課長 尾川委員が言われましたとおり、住宅整備だけではないと思うんです。幸福度調査、当然それ重要な指標だと思いますので、子育ての分野もありますし、市全体でそういうのを総合的に考えながらそれぞれの施策があると思いますので、そういうのをかみ合わせながら進めていくべきだとは思っておりますし、まだ現在これから制度については練っておりますので、どういう形になるか、これからになるんですけども、その辺が整いましたらまた委員会でも説明をしてまいりたいと思っております。

○松本委員 今、日生駅の前の土地は、港湾だから県の管轄かも分かりませんけど、駅前の公園とか含めてあの辺の開発といいますか、利用計画というか、そこら辺が分かればということと、今度北前船の寄港地を駅前につくるという話ですけど、待合所、どういうものをつくるなんか分かりませんけど、つくるにしてもどこにつくるなんか、桟橋をどこへつくるとか、駅前の開発というか、担当課はないですか、今日は。

○河井産業建設部長 無責任な回答はできませんから。

○松本委員 駅前のあの広場、公園も含めて。昔から駅前開発は言われてきてるけど、今度具体

的に船が泊まるようになるわけだから、あの周辺は県が考えるんですか。

○河井産業建設部長 今おっしゃられよるところは一応県の管轄下になってますので、市で独自にこうする、ああするは申し上げないですけれども、船の件は恐らく公共交通課で準備をされると思います。駅舎についてはかなり前に私どもで理想的な構想の絵は描いたことはございますけれども、まだあそこの駅舎はJR管理になってますので、現在私どもの管理ではないので、駅前の造りを考えたことはございますけど、具体化になっているものは今のところございません。今回、具体化していくのは当初予算で上がっている船の関係が具体化していくのかなどというところだと思います。

○松本委員 そういうときでも県と交渉するわけでしょ、あの海岸線を利用するわけだから。

それと、あそこの駅の前にミニ公園があります。ああいうところを含めたあの駅前か、あの周辺がをどういうふうに利用していくという、県との絡みはありますけど。これから考えるなんならこれからでもいいですけど。だけど、考えんといけんでしょ。

○河井産業建設部長 恐らく今公共交通課で検討されているのはその公園と併せたような形で整備を検討されているということになろうかなと思います。ですから、公園の利用者の方も使えるような施設、それから船の利用者の方も使えるような施設、そういったものを今当初予算の中で検討されるとというのは伺っております。ですから、そういった部分での整備は予算が通過すれば幾らか進むのかなというふうに思います。

○石原委員 農業に関してですけど、農業についての計画で地域計画か何か今年度策定だったと思うけど、そちらの計画の状況をお教えいただければと。

○坂本産業振興課長 地域計画につきましては、市内15地区に分けまして計画の策定をしております。今、その15地区のやり取りをした内容とかについてホームページでも公開させていただいております。最終的なものについても計画が出来上がったものを県等を通じて国にということになってまいりますので、今そのように進めているというところです。締切りがこの3月末ということでの法律になっておりましたので、それに何とか間に合ったかなというところでござります。

○石原委員 内容についてはまた改めてということで。

浦伊部の基本構想策定も今年度ございましたけれども、状況いかがでしょうか。

○井上都市計画課長 現在、基本構想策定業務を専門コンサルタントに発注しております。用地を借りている土地の広さとか形状を含めましていろいろな複数案の中からゾーニングを設定して、今後用途地域の見直しとかを検討していく準備を進めているところであります。

○石原委員 その構想はいつ頃、最終的に策定をされて我々のほうへお示しいただけるのはいつ頃のお見込みでしょうか。

○井上都市計画課長 一応、委託の竣工期日としましては今年度中になっております。その中身を精査しまして、ある程度具体的な計画がお示しできる時期が来ましたらこの委員会等で報告等させていただきたいと考えております。

○石原委員 道の駅整備については何か進展、状況等お聞かせいただけのような内容があればお願いしたい。

○藤森建設課長 現在、道の駅につきましては国道2号の交差点等の協議とかいろいろありますて、進展はございません。

○石原委員 道の駅は候補地としては伊部小学校、第1候補じゃなかったですか。今までも三石が出てきたり、いろいろ糺余曲折あったかなと思うが。

○藤森建設課長 道の駅、そういうことができたらいいなということで今検討はしている状況ではございます。

○石原委員 現時点では候補地としては伊部小学校、移転をした後の跡地ということで当局としてはお考えで、それに向けて一応検討を進めておるという状況でよろしいでしょうか。

○藤森建設課長 いろいろ規定がございまして、それにかなうかどうか分かりませんけども、検討はしているという状況でございます。

○森本委員長 道の駅はないですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○尾川委員 一般質問したけど、住宅取得の補助、前あった150万円。市長は新たな事業展開を計画しとるからせんという答弁と思うけど、特定のところに何千万円も使うよりは、香登ばかり増えるかもしれんけど、香登地区へ人が寄ってきたほうが備前市全体としたら、考えたときにプラスになると思う。100万円について10人でも1,000万円、20人で2,000万円。それだけじゃったら決して高えことはねえと思うけど、その辺は施策として何で選択、今まであって瀬戸内市との差別化ということで150万円つけるようになったと思う。前は30万円か、50万円そちらで、それじゃああまり引きつける力がねえということでアップしてきたと思うけど、そのあたりの評価は。業者からも要望書が地元の住宅産業というか、奨励するということも含めてたしか要望書が出とったと思うんで、皆さんも見とんじやねえんかと思うけど。人口減対策の一環の施策としてどうなんかなというのを改めて聞きよんです。選択肢が何でその方向になったかということを教えてもらえたと思う。

○岡村土地住宅政策課長 委員おっしゃるのが若年者の新築補助ですね。もう新築に対して100万円、最高100万円で土地が50万円、土地を購入された方に電子地域ポイントで50万円という補助を平成27年から令和5年度まで行っておりました。今年度、この補助を見直して新築補助、その他リフォームはやめました。当然新築を促進するのにこういう補助は有効だということで今までやってきておりまして、周辺市町村でもこういう補助はなかったということで差別化もございました。今年度につきましては全体的な市の予算状況とかを含めてやめておりましたけども、当然これについては一定効果は利用されてる方もおりましたので、これはやってて意義があったものと思っております。

一般質問でも市長答弁はございましたけども、国のそういう住宅の補助というのもあるということで、利用者が国の補助とかを利用してもらう、もう一つ実際に市内に移りたいという方に対

しましては市のほうでハード事業として宅地造成を進めて、今考えてます土地の無償譲渡、その両輪で行つていただきたいという趣旨の内容だったと思います。

ただ、この新築補助も今後全くしないということも思つてませんし、内容も含めて今後どうしていったらいいかというのは検討してまいりたいと思っておりますので、改めてまたその段階になりましたらまた御報告なり、そういうことで行つてまいりたいとは思つております。これからそれも引き続き検討してまいりたいと思っております。

○尾川委員 非常に難しい質問で、本当に大変いろいろな条件が難しいのはよう分かるけど、何かもうちょっと議論して。石破さんが地方創生2.0で2居住という言葉を使い出して、関係人口だけじゃなしに2居住と。それについて恐らく倍ぐらいの金つけると、ある程度具体化的な施策を求めてきとんかもしれんし。財政のほうで聞かにやいけんかも分からんけど、そういう対応を。2居住というよそから取るだけじゃいかんというんで2居住ということで、国も国家公務員を2人ペアで地方へ出すと、10万都市ぐらい、以下のところへ出すということを、市長はそんな情報を持ってなかつたようなけど。そういうことからしたら2居住の施策がこれも絶対正しい施策かどうか分からんけど、ただお金はついてくるからそのあたりで対応を少し考えて、そういう国の動きに対してどう対応していくかということもぜひ考えてもらう、若い人に。特に、若いところが備前市どうしていくかということを考えてもろて、ぜひ何か新手を考えてやってもらいたいというのが願いですけど、何か意見があつたら教えてください。

○岡村土地住宅政策課長 国のそういう施策とか、そういう情報をよくアンテナ張って情報を仕入れて、備前市としてどういうことができるかというのをいろんな情報を入れるのは大事ですので、そこは引き続きよくいろんな情報を取り入れて、備前市としての施策に、よりよい方向になるようにできるような形で考えていきたいとは思つております。

○尾川委員 国の方針が出て、ある程度こういうふうにいけというたところ、丸抱えせえでもええけど、ある程度こなして、備前市に合うた施策を選択していくと、考えていく時間はあると思うんで、そのあたりもう少し長期的にどうするかということを考えてもらいたいというのが願い。

○内田委員 今の関連で、今現在国のほうでそういう補助金があるということ、あるいはこれからできるということですか。それで、個人で申請をしてくださいと理解すりやええんかね。

○岡村土地住宅政策課長 国の補助の資料が今手元にないんですけども、そういうものがありますので、後ほどでもお知らせできればと思います。

○森本委員長 休憩します。

午後2時20分 休憩

午後2時34分 再開

○森本委員長 再開します。

○岡村土地住宅政策課長 先ほどの御質問の件ですけども、国土交通省が行つております子育てエコホームというものがございます。これについて補助、リフォームも含めて新築もですけど

も、こういう補助制度がございますので、その辺の概要はまた改めて資料をお出しさせていただきます。

○尾川委員 市営駐車場について、香登駅前、南と北両方で8, 500台。300日ぐらいで割りやあ1日に35台ぐらい、その数値について担当者とすりやどうお考えなんか、目標というか、当初の計画どおりか教えて。

○藤森建設課長 当初、香登駅前につきましては回転数が速いということで、1日何回も止められる方もおられるということで考えてまして、当初どおりではないかとは考えております。

○尾川委員 備前片上、これまだ数値が中途で、そんなに利用者はおらんかな。市営バスをあつちこっちやって、通学バスも各学校へ配置したりして、運転手の管理ができるようになったんじやねえかなと要らん心配しながら、でもパーク・アンド・ライドで何人か使うてもらえりや趣旨が通るかなと、備前市としての思いが伝わるかなと思ったりして。これが9月から供用開始になつとる。どういうふうに見られんかと。PRどうされよんかと、その辺を教えて。

○藤森建設課長 PRにつきましても広報等ではやってはおるんですけども、先日の片上の地元の意見交換会のときにも地元の方からの意見がありまして、看板を設置してはどうかということでその御意見をいただきまして、今現在看板、片上駅前に見えるような大きい看板をつけて周知、道路上でも見えるような看板を周知しまして、皆さんに周知を図っているという状況ではございます。

○尾川委員 今備前片上少のうて、1日に200人ぐらいしか赤穂線利用者がないけど、その人の自動車駐車場利用じゃなしに新たな人があそこへ置いて赤穂線を使うような方策を考えとかんとあまり意味ねえと思うけど、PR、香登駅も含めてもっと利用者を増やすように頑張ってもらいたいと思う。

○藤森建設課長 御意見いただきありがとうございます。今後もPR、当然広報とかスマホとかいろいろPRを含めて力を入れて行いたいと思います。

○尾川委員 香登駅5区画が結局追加で用意したけど、あれも議会ですったもんだ、要らん、要るというてやった記憶があるけど、その辺は入手しとったほうがよかったんか、どう担当者は考えられんか。

○藤森建設課長 5区画増えたことによって、土日とか利用者は結構増えています。活用を十分していただけたらということでは5区画増やしておりますので、今後どうなるか、増えるかも分かりませんけど、今5区画増えたことによって利用者が増えているというのは現実でございますし、増加してよかったですと思っております。

○尾川委員 利用台数は、利用者の金額で算出します。

○藤森建設課長 利用台数につきましては、精算機のあるところは精算機の台数で計算しております。当然、精算機がないところは利用者の自己申告の紙を中心に計算させてもらっています。

○丸山副委員長 香登駅の駐車場ですが、南側手に3年ほどずっと動いてない車、市に連絡したら貼り紙はしていただくが、かといってお金は誰か分かんないですけど、払ってるような状態で

はある。だから、何も言えない、お金を払ってなければいろんな手だてはあるけど。2台本当にあってパンクもしてるんで、全く動いてないはずですが、知られてますか、課長は。

○藤森建設課長 今、委員言われたとおりの案件につきましては把握しております。総務課とも相談させていただきながら、文書等でお知らせするなり、手だてを打ってる状況でございます。

○丸山副委員長 ワイパーのところに紙を撤去のお願いみたいな感じでつけていただきとんのは見るが、ただ間で雨風があつたりということで剥がれる、取れたり、見えなくなったりということがありますので、いま一度誰か持ち主というか。一番手前側に置いとる車が特に本当は利用したいところではある、駅の高架に近いところなんで。もう3年なんで、そろそろということでお願いしたい。

○藤森建設課長 軽自動車協会とも確認しながら所有者を今当たっているような状況でございます。当然、委員おっしゃるとおり今後もこの事業について進めてまいりたいと思ってます。

○森本委員長 駐車場で何か関連で御質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほかのこと。

○内田委員 事業承継に関して、令和6年度から市で応援していこうということで助成金制度ができていると思いますが、その後会議所あるいは商工会から相談等はありましたか。

○坂本産業振興課長 令和6年度にこの事業承継に関する補助金という制度を実施しております。御相談というのは東商工会、会議所ともにあるのかといえばそうではなくて、東商工会さんからは御相談もあつたり、実際に今その物件、お店について今後承継がされるところも現実的にございます。あと、個人的にもこういった補助金活用できないかというようなことで御相談いただいたケースもございます。ですが、会議所さんからは特にはいただいてなくて、私たちもこの補助制度、新しいものができた際には御紹介はもちろんさせていただいておりますが、その後それぞれの抱えている会員、それから事業所、そういったところでのPRが差があるのかなというような気は若干しているというところでございます。

○内田委員 会議所、商工会は分かりましたけど、市へ直接相談に来たのはありますか。

○坂本産業振興課長 市のほうへは直接来ていただいたケースもあります。その方は、たまたまほかの補助制度も活用しておりまして、それでは重複するというようなことになりますので、今回のこの御相談についてはお断りさせていただくというようなケースはございましたけれども、今後も私どもとしましてはこの事業を有効に活用していきたいと思いますので、もう少し広くPRしてまいりたいと考えております。

○内田委員 窓口は会議所、商工会になろうかと思いますけど、商店街とか、事業組合とか、そういうところもPRのお願いしたいと思いますんで、よろしくお願ひします。

○尾川委員 旧アルファビゼンの建設の進行状況について教えて。

○祇園市街地活性化政策課長 一般質問でも工事の進捗については答弁があったと思いますが、旧アルファビゼンにつきましては工事を3月末までの工期で進めておりました。ですけども、工

事の遅れが生じておりますて、4月頃まで全体の工事がかかるということをお答えさせてもらつてます。

そして、実際に職人の手配だったり、材料の注文で日数がかかったりというようなことがありますて、工事が思うように進んでおらず、4月頃までかかってしまうということで大変残念なお知らせになるんですけども、現在市の担当者と工事施工者、あと工事管理者一緒になりながら、できるだけ早く工事が終われるように進めておりますので、もうしばらく完成までお待ちいただけたらと思います。

○尾川委員 わしら素人が今仕事ねえから少しでも引っ張りてえというの、わしが社長やつたら思うよ。だけど、実際いつまでにしますと公言しとたらどねえなことをしてでも間に合わせといて、今はそんな時代じゃねえんかもしれん。その辺の感覚の違い、ごく自然に遅れるものは仕方ねえという理解したほうがええんか、それとも期限は守らにゃいけんと思うけど、時代は違うからもう年寄りの冷や水じゃというてずれが出とるからどんなんかなと。

補助金なんか期限があつていつまでにしますとかということがあつたり、エンドというのは守らにゃいけんと思うんで、どんなかと思う。国の予算取りとか、要するに計画出しどってどんなんか、その辺を教えてもらえたと。

○祇園市街地活性化政策課長 まず、市街地活性化政策課とすれば、国庫補助金をもらう事業であります。また、合併特例債を充ててもらってる事業にもなりますので、その辺の観点からも当然工期内竣工を目指してずっとやってきました。ここで工期内難しいということとなりましたので、今回このような話をさせてもらつてます。

そして、施工者につきましても決してゆっくりするという考えはありません。昨今、作業員の働き方、働き方改革等で長時間勤務するのが難しいというのもあります。それと、学びと遊びの健康プラザを建てる工事につきまして近隣等とも話をする中で、尾川委員も御存じかと思うんですけど、朝早い時間から音が出たら困るということで、9時以降から音が出る作業を開始するというのを地元と話の中で約束を守るようにしております。それと、5時までの工事で、5時以降作業をしないというような、そういう制限もある中で工事をしております。なので、施工業者はできるだけ早くということでその制限の中で目いっぱい職人を手配して、段取りをしてやってきてるんですけども、なかなか思うように工事が進まなかつたという結果になつております。この過程につきましては、発注の備前市と工事管理者と一緒に工事の進捗を大分指導してきたんですけど、思うように進まない結果となって延期することになつてしまつました。

○森本委員長 この関連でよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほかにはございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

所管事務調査を終わらせていただきます。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時51分 休憩

午後3時00分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

***** 文化スポーツ部の所管に属する事項について *****

文化スポーツ部、文化スポーツ振興課、地域移行課、生涯学習課、図書館活動課の所管に属する事項についての調査研究を行います。

まずは報告からいきたいと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 昨日行いました備前○日生大橋マラソン2025について報告いたします。

お天気に恵まれたこと、またけが人や病人の報告がなかったことが何よりで、無事終えることができました。1,196人お申込みをいただき、当日は1,050の方が参加されています。6年ぶりの開催ということで課題も多く残っておりますが、しっかり検証していきたいと考えております。

○尾川委員 おかやまマラソンやったら経済効果は1億円と、本当かどうか知らんよ、どういう計算しとんか。日生大橋マラソンで経済効果というたらどういうふうに捉えたらええですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 このマラソン大会の実施に当たりまして、先ほども申し上げましたが、1,196人の方がお申込みいただいております。一番遠くは北海道から、九州の方はいらっしゃらなかつたんですけど、四国まで26都道府県の方がお見えになっております。

通行規制のこともありまして、島への宿泊の方については特に注意していただきたいということで民宿等お尋ねをしたところ、マラソン客についての宿泊はなかつたようですが、本土、日生であったり、近くのところに泊まつていただけたのではないかなと思っています。

ただ、具体的な数字がつかめずにいることから、詳細はお伝えすることができないんですけど、まだカキのシーズン真っただ中でありますので、前日の土曜日も列をなしていたところだったので、参加者の方は早く会場から引き上げられていたと思っておりますので、カキオコでも食べて帰つていただけたのではないかなと思っています。

○尾川委員 今26の都道府県という答弁あったけど、マラソンを体験するということで全国を股に掛けていくが多いのか、それとも、リピーター、大体固定客で北海道の人とか特に遠方の人はどういう感じですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 每年行っておりませんので、何とも言えないですが、6年前ですと20都道府県からの御参加ということで、コロナの頃からかマラソンを始められる方とか、そういうアツトドア的なことを楽しむ方が増えておりますので、リピーターということでは把握できませんが、お問合せをいただいた中では大阪マラソンに出てテンション上がったから備前でも走りたいとか、そういうマラソンに対する常連が多かったのではないかと考えています。

○尾川委員 経済効果は、一遍おかやまマラソンどういう計算しよんか、総社のマラソンどうい

う計算しよんかというの。今考えたんはお好み焼き2つ食べて200万円、1,000人で。200万円じゃあ寂しいと思いつながら、何か計算式つくって経済バロメーターというか、それを参考に公表される、人数は大体分かつとんやから5,000円使うんか、2,000円使うんか、その辺はざっくりで考えられたらどうでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 今後のことにはなりますが、宿泊を営まれてる方、それからカキオコの加盟店の方、またJRの利用についてもどのぐらい乗車率があったのかなど、そういうた関係する機関に問合せをするなど、何か方法は考えていきたいと思います。

○松本委員 感想ですけど、にぎやかだったですよ、土曜、日曜と日生は。

○内田委員 私いろんなところで言うが、こういった大会のときも例えればこれ御提案ですが、ふるさと納税のコーナーをつくるとか、ふるさと返礼品の見本市といつたらおかしいですけど、そういうところもお知らせするとか、こどもまんなか政策でいろんな助成金があるということもPRするコーナー、そういうところを部署間で相談しながら常にそういう営業的な戦略をする必要があると思っておりますので、これは一つ御提案です。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次の報告のパブリックビューイングについてをお願いします。

○杉山文化スポーツ振興課長 3月18日に山本由伸選手の所属するドジャースとカブスが東京ドームでMLB開幕戦を行います。試合開始19時に合わせて市民センターホールでパブリックビューイングを計画しています。この試合は、山本由伸選手が先発することが内定されているようですので、市民の皆様と一緒に声援を送りたいと思います。

○尾川委員 パブリックビューイングは使用料とか版権とか何ばか払うん。ただで映せるんか。

○杉山文化スポーツ振興課長 パブリックビューイングについてですが、これまで民放で放映されたものについてパブリックビューイングを行ってきました。それについては使用料的なものはかかっていなかったんですけど、今回西日本放送で放映されます。申請の許可とかの手続の中で使用料については今回発生するということで、その予算も含めて予算措置をして行いたいと思っています。

○尾川委員 何かもらえる、そんな段取りはしてないの。何かドジャース、カブスのグッズをやるとか、買えとか、そんな予定はない。サインボールをやるとか。

○杉山文化スポーツ振興課長 応援グッズ、その場で何を持って応援するかというところになるんですが、ステイックバルーンを今回購入しておりますので、それを来た方に差し上げてしまうのか、繰り返し使うものとしてなのか、そこは検討中ですので、来ていただいた方にはステイックバルーンで応援していただこうと思っております。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほかに報告事項ありますか。

○梶藤市長公室参与 図書館の建設の関係から報告させていただきます。

昨年の12月以降、図書館建設で地中に障害物が出たということで撤去工事を進めておりました。撤去工事が2月中に終了し、今日ぐらいからくい打ちの準備に入つておることを報告させていただきます。

今撤去についての数量等を把握しておる最中でございます。今後、費用等が決まりましたらまた議案等で提案させていただきますので、その際はよろしくお願ひいたします。

○森本委員長 この件の報告に関して質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほか報告はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、所管事務調査に移らせていただきます。

○尾川委員 文学賞の資料を頂いて、野球もええんですけど、文学もしっかり詩や短歌や俳句、川柳、隨筆なんかもええんじやねえかと思うんで、特に備前市文学賞の学校関係の小学校、中学校、高校の応募者数の歴年3年間の記録の表を頂いて、特にゼロのところとか、非常に少ないところはどうなつとんかなと。吉永小学校、令和6年、5年、4年ともゼロです。ゼロが悪い言よんじやねえんですよ。香登小学校にしても令和6年はゼロで、ある程度生徒40人ぐらい、率が1人や2人、スポーツはできんけど、文学はできるという子おるんじやねえかと思うんで、天分発揮で早めに見つけ出す意味もあって、こういうことを声かけて先生方にもう少し興味もってもらいたいと、この表を見てどうお考えなんか、説明していただけたらと。

○杉山文化スポーツ振興課長 子供たちの作品につきましては、学校の授業等で取り組んでいただくのが一番かとは思っております。ただ、教育課程編成されている中、授業数とかも決まっておりますので、なかなかこちらばかりがお願いするのも難しいかと思っておりますが、継続して学校にはお願いをしていきたいと思っております。

また、今回受賞されたお子さんがいらっしゃるんですけど、その方の保護者の方からああいつた場で表彰されてもうとても子供には刺激になつたし、親としてもそういう言葉に対する意識が変わったので、今後も表彰してもらえるようなことを考えていくといつうに感想を述べてくださった方がいらっしゃいました。

私のほうも子供に任せっ切りではなくて親子で取り組んでいただきたいと思っておりますので、一緒に考えて今度はお父さんも一緒に応募してくださいねっていう声かけをさせていただいたんですが、こうやって1つずつ浸透していくことが必要かなと思っております。

○尾川委員 その意見に私も賛成です。学校いうても私よりよう知つとられるけど、例えばひなめぐりでおひなをつくってくれ、描いてくれと言うたら同じものをつくつてくるわけです。個性が出んんですけど、大体こういうテーマでこういうふうに書きなさいという指導があるかと。だから、かえって先生も理解してもろとかないけんけど、親子で取り組んでもろて、そういう視点で。学校としたら今やつたらもうみんなドングリ一緒で行けと。差をつけたら、順番つけたら

けんというような面があると思うたり、先生もちゅうちょして出した、出さないというてまたややこしいからこんなことになるんかなと思うたりする面もあるけど、もう少しいろんな面から親子と、それから家庭からと、それから学校からも、そうかというて学校もある程度先生の知識がなけにやおえんと思う。そういう先生を育ってくれというのが願いですけど、その辺何か意見あつたら。

○杉山文化スポーツ振興課長 学校ばかりにお願いする事がないように、御家庭でもそれぞれ取り組んでいただけるように両方の面からお願いをし続けていこうと思っております。

○尾川委員 ええ人を発掘して、小手鞠さんみたいな人を見つけ出さないけんと思う。野球だけじゃねえんじや。そういうことを少し力入れてくれたら。

○石原委員 学びと遊びの健康プラザでさきの一般質問でも市長の御答弁、それから今回の当初予算にも計上されておりますけれども、施設の管理運営についての予算、一千八百数十万円ぐらいで施設の維持管理の費用は賄える想定だと。それから、近々オープンになりましょうが、プラス人的配置、現時点でどれぐらいどういった配置を見込んでおられるのか、職員何名体制ぐらいでオープンに向けて想定されておるのか。

○川淵生涯学習課長 人員配置につきましては、まだ人事の関係もございますので、何とも言い難いところはございますが、イメージとすれば今市民センター、中央公民館で配置している人数をお願いできたらと担当では考えております。

○石原委員 ちなみに今どれぐらい市民センターおられるのか。

○川淵生涯学習課長 正職員が4名、プラス会計年度任用職員1名で運営しております。

○石原委員 機構改革、人事がこれから大詰めでしようけれども、本来ならここで新年度早々から開館の予定だったんで、かなりのところで想定、設定もされとんかなという思いでお聞きした。

今のところですけれども、合わせて5名ぐらい、職員で1階、2階部分を管理されて、それから3階についてはこれから工事中で、3階部分はお隣も絡むか分からんですけど、何か想定されるとるという管理のところございましたら。

○川淵生涯学習課長 まず、1、2階の公民館部分につきましては、中央公民館及び片上公民館で運営のほう行ってまいります。3階、4階の部分につきましては、3階の一部屋のみ公民館関係の部屋がございます。そちらのほうを公民館のほうで担当していくこととなろうかと思っております。そのほかの施設につきましては、同じ部になりますけれども、文化スポーツ振興課であるとか、他部署の介護福祉課といったところが管理運営、そのほかの共用部分とか、施設全体の管理については公民館のほうで所管する予定としております。

○石原委員 各地区の公民館長は、毎年度この年度末で次の館長はどなたがという、いつもぎりぎりですけど、公民館長、会計年度任用職員の各館の募集は今まさしく進んでおって、いつ頃決まるのか、どれぐらいの想定で捉えでおったらよろしいんでしょう。

○川淵生涯学習課長 会計年度任用職員、公民館長、公民館主事は会計年度任用職員の制度で運

用しております。今現在、通常継続して来ていただけれる方でありますとか、今65歳以上の年齢制限で毎年毎年面談をしてという現状もございます。今現在、起案をして事務処理を進めておりますので、年度末までにはもちろん募集から面接を経て4月からの勤務というスケジュール感は年度末近くはなっておるんですけども、大至急していきたいとは考えております。

○石原委員 担当課も諸事あって慌ただしい時期で。65歳以上の方は、来年度以降もその気でおられても年度ごとの面談とか手続あるでしょうから、意思確認であったり、状況把握であつたりも含めてもう少し早めの対応、次年度に向けての動きが本来ならもう少し早めであったほうが、公民館に限らず、そんな思いでお聞きしても思う。今の想定で今日は3月10日ですけれども、どれぐらいに募集、面接、どれぐらいのスケジュール感で考えとられるのか。

○川淵生涯学習課長 募集期間としましては本来2週間とか、そういった期間を設けるべきではあろうかとは思います。実際、詳細が決まりましたら募集をかけてすぐ面接等の手続のほうを取ってまいりたいと考えております。

今まで公民館事務でありますと、割と継続して来ていただいている方というのが多くございます。ですので、継続して来ていただけるようであれば4月1日から即戦力というような形にはなろうかと思いますので、なるべく早めには処理していきたいというふうには考えております。

○石原委員 年度末が迫ってきて、来年度以降恐らく幾人かの方は引き続きお勤めいただけるでしょうけれども、まずは現公民館長との間で来年度に対してそういったやり取り、面談、これから始められて、来年度以降は厳しいなど、難しいなという公民館についてさつき2週間ほど言われましたんで、募集期間。15日に仮に募集開始しても2週間、28日、9日ぐらいになるでしょうから、非常に慌ただしい。

今もう水面下でされどんかも分からんけど、まずは現公民館長との間でのやり取り、お話をもって、かなわぬようなところについての募集は本当に取り急ぎされていくということで、よろしいですか。

○川淵生涯学習課長 直接私が地区公民館長とのやり取りを行っているわけではなく、中央公民館長がおりますので、そちらを通じてそういった意思確認とかは図っておりますので、業務に支障が出ないように全力でやっていこうかというふうに思っております。

○尾川委員 市民センターの維持管理、クーラー、エアコンを修理するということは当分の間は使うと理解しとんじゃけど、市民センターの管理は具体的に誰か常駐すんか、普通は栓閉めて鍵かけといいて必要に応じて開けるんか、それとも開けっ放しにするんか、そのあたりはどうお考え方。

○川淵生涯学習課長 こちらも人事が絡む案件でもございますので、幾らか職員がそちらのほうに張りついてというような状況になるかどうかというのは担当では何とも申し上げれませんけれども、実際には本来であれば公民館が遊びと遊びの健康プラザに移転しましたら、市民センターが貸し館業務のみ、もちろん図書館は残るけれども、貸し館業務のみになってはきます。ですので、そこまでの人員は必要にはなってこないのかな。ただ、ホール業務とか、そういったところ

では経験も要りますし、人数も幾らか取られようかと思います。そういったときには学びと遊びの健康プラザと市民センター、人員が何人張りつけていただけるかというのは把握はできませんけれども、そういったところで応援し合いながら両館を運営できたらなとは考えております。

○尾川委員 もうばちばちエイヤでかじを決めりやええんじやねん。じやねえと、もう前へ行きやへんで。

あれだけの施設をほってえて開けっ放しというて、昔は24時間開けえというような意見があった、聞いたことあるよ。24時間えっという感じはあったけど、その辺を明確にもうそろそろ示すべき、市民が心配しよう。

特に、ホールの問題はよう残してくれたと皆評価しますから、直すということは使うと、当分の間は。施設的には古いけど、この辺ではトップクラスの施設、ほっときやええもんじやねえけど、手入れはせにやいけんけど、ぜひ明確にこういうふうにしますと、常駐は1人おるとか、あるいは兼務とかということを示してほしいと思うが、その辺いかがですか。

○川淵生涯学習課長 もちろん私も明言できればいいですけれども、市民センターあれだけの規模の建物でございますので、無人というのはなかなか難しいかなというふうには考えております。ですので、1人ないし2人で貸し館業務の受付であったり、そういったところを対応できたらなと。

ただ、公民館も中央公民館の職員に限らず文化スポーツ部、生涯学習課も文化財係とか生涯学習係と2係ございます。そういったところの職員も応援に回れるような体制でいうのはつくっていこうかなというふうには考えております。

○尾川委員 わしはどうちかいうたらアルファビゼンのほうは市民協働なんかが中心になって、あるいは青少年育成センターとか、そういう施設が入ると思うとったけど、いかんせん予想外で。図書館司書がおるから司書に面倒見てもりややええかもしれん。図書館長はおるけど、どうせ1年遅れるかも分からんしな、こんな調子じゃったら。もう期限あつたってねえんと一緒にやから、話聞きやあ。その辺きちつとしていかんと。

図書館司書もあれもこれもというたらできないし、今度は利用せえというたって利用できなんだらおえへんし。その辺を早う示してやったほうがええと思うんで、図書館側も意見あると思う。図書館側のほうの館長の意見を教えてもらたらと思う。面倒見るんかな。

○高橋図書館活動課長 もちろん図書館の立場としては入館者、訪れる方への対応、図書館へ訪れる方への対応なので、貸し館をどうにかせえとか、それは今の人員では無理かなと率直に思います。

○石原委員 図書館についてです。せんだっての一般質問で近隣自治体の同規模施設、瀬戸内市さんでたり、赤磐市さんでたりの図書館を一つの参考として、年間の維持管理費の見込みとして市長約5,000万円から6,000万円で見込んでおると。今度運営になりますとそこ、今のところ直営でお考えのようで、維持管理の費用プラス人件費の人的なところになるのか。まだ、かなり先ですので、学びと遊びの健康プラザでさえなかなか具体的なところはまだな

んで、さらにその先の図書館、人的配置、司書も含めてマンパワーの部分で、今備前市でどの程度で見込んでおられるのか、また一つの参考として近隣の自治体の事例ももしお分かりであれば、そこらもお示しいただいたら勉強になるかなと思いますが。

○高橋図書館活動課長 それでは、私どもが参考にいたしておりますのが、瀬戸内市と赤磐市でございます。これは6年のベースで一般質問でもお答えしたとおり、人権を除いて運営費、これは資料代も含まれます。5,000万円から6,000万円あたりで運用されます。どちらかというと瀬戸内市さんは5,000万円ぐらい、赤磐市さんが6,000万円ぐらいというところでございます。

それで、これには赤磐市さんのほうが蔵書数が瀬戸内市さんより8万冊ぐらい多いんですね。だから、それと床面積についても1,000平米ぐらい赤磐市さんのほうが広いんです。ですので、人員がごく自然に考えればどちらかというと蔵書数も多いから普通に返却するほうも多いしというようなところで人員配置が少し違ってるのかなと思っております。

人員配置については、瀬戸内市さんが職員12名で回されてます。それから、赤磐市さんが職員17名で回されてます。そのうち会計年度の職員数が瀬戸内市さんが6名、それから赤磐市さんが9名です。これ、内数です、先ほどの職員数の。

これを赤磐市さん、瀬戸内市さんの平均給与額というのがこちらでは把握できてないので、私どもの職員の平均給与額、正職員の平均給与額と会計年度さんの平均の給与額で計算をし直すと、瀬戸内市さんの人件費が約5,580万円ぐらいと。それから、赤磐市さんが人件費が7,820万円ぐらいと。これはあくまでも備前市の平均の給与の額で職員数を掛けた金額ということになっております。

○石原委員 先ほどございました赤磐市さんは蔵書が8万冊多い、床面積が1,000平米大きいですというのは瀬戸内市さんと比べてということで。

○高橋図書館活動課長 そのとおりでございます。瀬戸内市さんが床面積2,400に対して赤磐市さんが3,346、それから瀬戸内市さんの蔵書数、これ6年の数字を参考にさせていただいてますが、瀬戸内市さんが14万7,829に対して赤磐市さんが22万7,515で8万冊ぐらい多いという計算になっております。

○石原委員 備前市では赤磐市さんと比べて蔵書の予定、それから床面積、そのあたり備前市はいかがでしょうかね。どうでしたかね。

○高橋図書館活動課長 備前市は、図書館の床面積が2,285、それから蔵書数は16万を目指しております。

○石原委員 施設の構造等々、間取り、スペース当然違いますから、お聞きすれば瀬戸内市さんと施設の規模であったり、蔵書の冊数であったりはより近いと。

それから、まだまだこれからですけれど、果たして開館時間をどのぐらいで設定されるかによっても人的な配置は大きく左右してきましょうけれども、一つの参考事例として瀬戸内市さんでは12名のうち会計年度職員が6名おられるというのが把握できましたのと、これから施設は当

然次々と完成に向かっていきましょうけれども、人的なところ、配置のところ、まずは司書でしようけれども、加えて障害を持たれたような方、僕もこれまでたまたま関わらせていただいた、そういった子供さんで中には本がすごい好きで、すごいいろんなこともびっくりするぐらいのことについてはいろんなことを覚えとったり、興味、関心がすごいある子供さんがすごい丁寧にきれいに整理されるとお部屋へたまたまお邪魔させていただいたり、そういった子たちについても新しい夢のある場所が少しでも、人によって状態、状況等もあって難しいかも分からんすけれども、何か市としてお一人でも活躍の場が見いだせるんじゃないかなみたいなことも思い出したり、感じたりしましたんで、これも一つ意見で、そういった人的なことを考えていく中でそういうところも。行政ですんで、そこはしっかり民間にさらなる積極的な姿勢で臨んでいただければということをお伝えさせていただきたいと思います。

○高橋図書館活動課長 ありがとうございます。まずは人員についてはいろんな図書館見てまいりましたが、最近は無人の貸出機であるとか、そういうデジタルの技術を活用した利用者の方に貸出作業をお任せできるような仕組みもあるんで、そういう機械によって幾らか人員を調整できるとか、そういう体制にもなってきてるのも事実です。

それから、障害をお持ちの方については、これ岡山県が出してる「もっと読書を楽しみませんか?」という読書バリアフリーについてのいろんな点字図書であったり、大活字本であったり、いろんな図書があるんです。これを参考にして来年度については備前市の読書バリアフリー計画というのを立てますので、そのあたりもぜひ御意見を参考にしながら策定していきたいと思っております。

○松本委員 私何回も言うけど、建物どうするとか、中身をどうするとかなんとか、もう本の質についてほとんど改善されてないです。誰がするんかなとも思いながら何年か見よるけど。私、毎日じゃないけど、隔週に二、三回は図書室行っています。調べたんです。自然科学は10年、20年前、もう古い。社会科学もこれ10年どころの話じゃない。20年、30年古い。中身見たら読みたいと思う本がもう本当古い。例えば自然科学分野見ても本当古いです。今の世の中についていってないです。だから、この議論を本当に真剣にしてほしい、図書館の建設がどうとかいろいろ言ってるけど。ましてや日生なんか行ったらもっと古い。このことを真剣に考えてほしい。図書館長誰がなるか知りませんけど。図書館長、司書のミーティングといいますか、教育も含めてかもしれませんけど、そこら辺をもうちょっと中身をどうするかという議論をしてほしいと思う。

○高橋図書館活動課長 松本委員の指摘は合ってると思います。この間日生の分館行ってぐるつと見ました。古い本多いです。更新されてないです。今までについていってないという御指摘は当たつると思います。ただ、日生の分館、吉永の分館にしてもそうですけども、新書の予算が少ないです、すごく。問題意識はすごく持っていて、日生の分館についてはあの建物たしか昭和58年建てか何かで、本も光が入り放題で焼け放題になるんです。なので、その辺の構造的な問題もあるので、ぜひその格差がないようなものを目指していきたいと思っております。ですの

で、御指摘はすごい頭の痛いところではあるんですけども、問題意識は持っているということは御承知いただきたいと思います。

○松本委員 日生だけじゃなしに、中央図書館でも似たようなもんと思う。そこを何とか。今答弁の中に捨てるところがない、保管するところがないとかいろいろ言われたが、捨てりやいいんですよ、もう。売ればいいんですよ。取捨選択をきちんとやる、それがチームだと思う。そういうことも含めて要らない本は処分する、もう断捨離ですよ。そういう観点に立って新しい本を入れていくと。できるだけ時代についていく本を購入していく。

私1回提案したことあるけど、司書の方にも言ってるけど、通ってくる人にアンケートでも取って、私が薦めたい本を常連客に取ったらどうですかとか、ソフトをどうするかということがおそらくさかにされてるという感じがする。

○高橋図書館活動課長 司書が現場で選書会議を開いて一生懸命選んでるというのはよく見てます。ただ、分類によっては短期間ですぐ技術が変わってしまうような分類があります。それは医学であったり、科学であったり、そういうところは特にです。移り変わりが早くて事実じやない本にすぐなってしまいます。ですので、その辺の本で売れないんで、高いんです、単価が。その辺の悩みも図書館の中には地味な悩みかもしれないんですけども、私司書が一生懸命選んでるのを見てるので、極力委員の言うていただいたことも取り入れながら、一生懸命変えていきたいと思います。

今、新館に向けては断捨離という言葉使われたんですけども、今一生懸命捨てる準備してますんで、よろしくお願ひします。

○松本委員 努力をしていくということは分かりました。

一つだけ、例えば岩波新書もあるし、ほか中公新書、新書版ですね。これなんか見たら一目瞭然ですよ。もう古い。そういうことも含めてもうちょっとというより、よろしくお願ひします。

○石原委員 いつぞや著作権法か何かが変わって、国会図書館は以前から資料の提供があったでしょうけれど、各図書館においてもそういった資料のメール送信なんかが次々可能になって広がってきますよみたいな、以前もやり取りしたと思うけど、そういう面で全国的にも、備前市でもどんどん検討が進んでたり、今後新しくできる図書館においてもそういうところはさらにぐっと進化していくイメージでよろしいですか、そのメール送信の。

○高橋図書館活動課長 図書館法もまずは著作権のことでいうと作者の方が亡くなつて50年で著作権切れてたのが70年に変更になった。著作物については半分まではコピーしていいんです。だから、そのコピーしたもののがメールで送れるというのは確かにあります。

ただ、図書館員が見ながらその作業をするのであればそれは守られるかもしれないですが、著作権法を御存じでない方がそういう作業をしてしまうと全部が全部本を1冊送ってしまうこともあります。だから得るんで、それは完全に著作権違反になつてしまうので、そのあたりは、これも司書に著作権法の研修はすごく行かせてますので、ですのでできることは著作権法の範囲内でもうやつていただくということで進めていこうかなと思います。

○石原委員 そういう法改正によってどんどんとさっきの著作権者が亡くなられてみたいなお話をあつたけども、言わばどんどんと望めばメールで資料が送られてきて、それに対して僕ちらっと見たのは各図書館というか、ひいては恐らく自治体の側が、提供する側が著作権者の方に著作権料みたいなのを負担しながらそういったメール配信ができてきて、どんどんそれが進むようなイメージで、一回そういうのもいつぞや読み取ったことがあるけれども、そこまでじゃないですよと、詳しくはまた結構です。

○高橋図書館活動課長 最近はメール送信もそうですけども、電子図書がすごくはやってきてて、それは全部電子でデジタルなんですよ。なので、そのあたりの著作権も我々勉強せんといかんなと思つるんです。ひょっとしたら電子図書を備前市の図書館で採用したとして、それが貸出しになってそこで何かがあつてもいけないので、そのあたりの勉強ももうちょっと進めいく必要があるんかなと。ただ、電子図書高いので、なかなか手を出しづらいのは事実ですけども。

○尾川委員 備前焼の子供たちの作品展のことについて、学校側は教育長から文書が来て今年はやめたからというて1枚のペーパーか来ただけじゃと言うけど、実際は備前焼作品展、子供の備前焼作品展は行われたけど、今年の方針はこの間も触れたけど、事業の継続を行っていきたいと考えていますということですけど、担当者のお考えをお聞きしたい。

○杉山文化スポーツ振興課長 今年度につきましては、子供の備前焼作品展ということでこれまで第1回から岡山県こども備前焼作品展という名称で継続して事業を実施してきた形を変えております。これにつきましては、予算の関係であつたり、予算にも絡みますが、所属の関係であつたりということで今年については一旦見送りをしたところではあります。

ただ、子供たちが学校の授業の中で、特に旧備前市については学校の授業の中ではほぼ全学年に近いくらいの子供さんたちが備前焼の作品を創っていることから展示する場所を、そういった皆さんに見ていただく場所を提供してもらいたいという声もありましたので、子供の備前焼作品展という形で事業は継続、名称とかやり方については継続できてはおりませんが、そういった形でやってまいりました。

来年度につきましては、もちろんこれも予算は関係してくるんですが、どういった形であれば子供たちが意欲を持って、創造力を持って創っていけるかっていうことも含めて考えていきたいと思っております。

○尾川委員 備前焼の町ですから継続して、全員が参加するかは文学賞と一緒に。だけど、中には備前焼しよう、飯食うのにしようか、飯食うだけじゃなしに芸術として捉えて続けてやりたいという子供もおると思うんで、市長は継続すると言われたけど、文書も早めにして。現場はもう備前焼創つとると思う。窯を持つとる学校は1年前にもう備えとると思う。窯を持ってない学校もあるかもしれんけど、備前市内の学校だったら何ばか窯を持つとて、生徒が少なくなつて作品が足らんと困りよるところもあるけど、それはそれとして早めにきちっとした形で、今年はやめた、来年はやるというんじゃなしに、備前焼の町であれだけ外国へ売つていきよる状況の中で、備前市の市民の子供が育つていくように仕向けるべきと。優れた作家が出てくれりや

あありがたいと思うんで、そんな感覚でぜひ取組をお願いしたいが、部長から答えてもらいたと。

○森文化スポーツ部長 委員ありがとうございます。ごもっともだと思います。来年度については早めに準備をして、今年度じゃなく昨年までしていたような形でなるべく実施をしたいと思います。

○尾川委員 学校側は今年はねえぞと。ペーパーで1枚来とったと。校長に来とんなら校長がこれは困るとか態度をはっきりすりやええと思うけど、新聞記事になるようなことじゃあ。備前焼で飯食いよる人もおるわけじゃから、そういう人を育てていくという長期的な視野でこういうことは子供から、興味がある子はやっていくという感じで、職人をつくるという感じになるべきと思う。1枚のペーパーでこうじやというんじやなしに何でならということを逆に聞けと言ったんですけど。そういういきさつがあって続けていくべきだと思うので、お願ひします。

○森本委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

総務産業委員会を閉会させていただきます。

午後3時57分 閉会